

令和4年 第1回沼田町議会定例会 会議録

令和 4年3月10日(木)

午前10時00分 開会

1. 出席議員

1番	鵜野 範之	議員	2番	畑地 誉	議員
3番	久保 元宏	議員	4番	高田 勲	議員
5番	篠原 暁	議員	6番	伊藤 淳	議員
7番	長野 時敏	議員	8番	上野 敏夫	議員
9番	小峯 聡	議員	10番	大沼 恒雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	横山 茂君	監査委員	中村 保夫君
教育長	吉田 憲司君	農業委員会	辻 則行君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原 秀史君	総務財政課長	村中 博隆君
産業創出課長	赤井 圭二君	農業推進課長	前田 昌清君
住民生活課長	嶋田 英樹君	建設課長	瀧本 周三君
保健福祉課長	小玉 好紀君	和風園園長	安念 昌典君
旭寿園園長	荒川 幸太君	会計管理者	按田 義輝君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦 剛君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒田 美和君 書記 中山 裕樹君

## 7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	町政執行方針並びに教育行政執行方針
発議第1号	ロシアのウクライナからの即時の撤退と平和を求める決議 一般質問
議案第2号	令和3年度沼田町一般会計補正予算について
議案第3号	令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第4号	令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第5号	令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第6号	令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第7号	令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第8号	令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第9号	令和3年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第10号	町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について 予算等審査特別委員会の設置
議案第11号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
議案第12号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第13号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第14号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第15号	沼田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例について
議案第16号	沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関 する条例の一部を改正する条例について
議案第17号	沼田町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改 正する条例について
議案第18号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
議案第19号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第20号	沼田町企業立地促進条例の一部を改正する条例について
議案第21号	沼田町青少年スポーツ文化振興基金条例の一部を改正する条例に ついて

- 議案第 22 号 沼田町営スキー場設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 23 号 令和 4 年度沼田町一般会計予算について
- 議案第 24 号 令和 4 年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
- 議案第 25 号 令和 4 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
- 議案第 26 号 令和 4 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について
- 議案第 27 号 令和 4 年度沼田町介護保険特別会計予算について
- 議案第 28 号 令和 4 年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 29 号 令和 4 年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 30 号 令和 4 年度沼田町公共下水道特別会計予算について
- 議案第 31 号 令和 4 年度沼田町水道事業会計予算について
- 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について
- 同意第 2 号 公平委員会委員の選任について
- 同意第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

( 開 会 宣 言 )

○議長（小峯聡議長）只今の出席議員数は、10人です。定足数に達していますので、本日をもって招集されました、令和4年第1回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

( 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 )

○議長（小峯聡議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番長野議員、8番上野議員を指名致します。

---

( 会 期 の 決 定 )

○議長（小峯聡議長）日程第2。会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。久保委員長。

---

( 議 会 運 営 委 員 会 報 告 久 保 委 員 長 登 壇 )

○委員長（久保元宏議員）おはようございます。令和4年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る3月3日午後2時から及び3月4日午後4時から、議会運営委員と議長出席のもと、議会運営委員会を開催致しました。事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出された案件は、議長の諸般報告1件、町政執行方針並びに教育行政執行方針1件、一般質問、令和3年度補正予算8件、条例の改正13件、令和4年度会計予算9件、人事案件3件、この他、発議1件につきまして、上程するものとして、意見の一致を見たところ です。以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としては、本日10日から17日までの8日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げます。議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から17日までの8日間に致したいと思 います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの8日間に決定致しました。

---

（ 諸 般 報 告 ）

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告。諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、定期監査結果を提出致しましたのでご覧願います。

---

（ 町政執行方針並びに教育行政執行方針 ）

○議長（小峯聡議長）日程第4、町政執行方針並びに教育行政執行方針を議題と致します。はじめに町長。

（ 横山町長 登壇 ）

○町長（横山茂町長）おはようございます。本日、ここに第1回定例会を招集したところ、全議員の参加を頂き開催できます事に心から御礼を申し上げます。さて、冒頭一言申し上げたいと存じます。この度のロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻が始まり、今もなお攻撃が続く中、一般人を含む多くの命が失われ、多くの方々が危機にさらされています。いかなる理由があれども軍事侵攻は許されるものではありません。今すぐ世界平和のために1日も早く停戦を願い、そして、一刻も早く中止されることを求めたメッセージを発することをお伝え申し上げ、私からのメッセージと致します。それでは令和4年度の町政執行方針について新規事業と主な対策の要点のみを述べさせていただきますことをご理解願います。

（以下、町政執行方針を朗読）以上で終了致します。

○議長（小峯聡議長）次に教育長。

（ 吉田教育長 登壇 ）

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政執行方針を行います。要点を絞って朗読させていただきます。

（以下、教育行政執行方針を朗読）以上で終わります。

○議長（小峯聡議長）以上で、町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。ここで、暫時休憩と致します。再開は午後1時と致します。議員の皆様方は短いですけれども、11時5分より全員協議会を開きますので、議員控室にお集まり下さい。

午前10時59分 休憩

---

午後 1時00分 再開

### ( 決議案の審議 )

○議長（小峯聡議長）それでは再開します。日程第5、発議第1号。ロシアのウクライナからの即時の撤退と平和を求める決議を議題と致します。本決議につきましては、ロシアのウクライナへの侵攻が、国際社会、ひいては我が国の平和を脅かす非常な事態となっており、許される事態ではありません。一刻も早く平和が取り戻せるようお願いを込めまして本町議会としましても、迅速の決議が必要と思います。それでは提出者より説明を求めます。久保議員。

### ( 久保議員 登壇 )

○3番（久保元宏議員）発議第1号、ロシアのウクライナからの即時の撤退と平和を求める決議。上記の決議案を別紙のとおり提出します。令和4年3月10日。提出者。沼田町議会議員、久保元宏。賛成者。沼田町議会議員、大沼恒雄。沼田町議会議員、上野敏夫。沼田町議会議長、小峯聡様。

（以下、決議案を朗読）

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。この際、質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認め、質疑・討論を省略します。本案について採決致します。本案は原案のとおり決議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決議することに決定しました。

---

### ( 一般質問 )

○議長（小峯聡議長）日程第6、一般質問を行います。通告順に発言を許します。始めに、議席番号2番、畑地議員。沼田町における「みどりの食料システム戦略」について質問して下さい。

○2番（畑地誉議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）一般質問をさせていただきたいと思います。本日、先ほどもウクライナの決議ということで、朗読があったわけなんですけれども、ウクライナは世界でも有数のいい土だそうで、農業者ではよく知られてるんですけれども、穀倉地帯ですごく土壌がいいということで、麦なんかも1番理想的な土地だということも評価がされているような状況で、ちょっと今日、農業新聞ちらっと見ますと、小麦をですね、国が買い上げる時に、4月とあと秋にももう1回あるんですが、年に2回買い上げるその価格、売り渡しを製粉会社にする価格が、過去2番目に高い

そうです。7万円台を越してきたと。1トン7万円なんですけれども、これもまあ戦争の影響かなというふうにちょっと思っております。一刻も早く落ち着くことを願ってる次第でございます。ちょっと今日は関連してるんですけども、その土作り、いわゆる有機農業とかも絡んでくるんですけども、そのことに関連致しまして、農水の方でみどりの食料システム戦略というものを昨年の5月発表されまして、いわゆる大きなアドバルーンあげてるわけなんですけれども、沼田町においてはですね、みどりの食料システム戦略についてどのように関わっていくのか、それが今回の主題というか、メインの質問なんですけれども、その中でもですね特に色んな事業がありますので、減農薬或いは化学肥料の低減、そして有機農業についてですね、何かできることがないのかということを中心にお聞きをさせていただきたいというふうに思います。まず、ちょっと資料の1番目を見ていただきたいと思います。

【畑地議員 テレビモニターに資料を映す】

令和4年のこれは農水が発表した予算の概算要求の部分で、大きな金額としては30億という全体のくりがあるんですけども、ちょっと分かりづらいんで事業イメージのところをちょっと拡大しますけれども、事業イメージの中に4本大きな柱をちょっと書いてございます。栽培体系の転換、或いは構築、連携、有機農業の拡大、そして脱炭素化ということで、色んなキーワードがあるわけなんですけれども、2050年までに日本の農業が目指す姿をまとめて、それらの課題解決に向けた取り組みですね、その大枠がこの図の中で示されています。なんかこう農業者よりもちょっと色んな関連産業が多く書いてあるんですけども、これはですね、地方自治体のいわゆる計画ビジョンとかそういうものを策定してですね、スマート農業や有機農業、そういったものを生産者に近い部分から、また、地方自治体或いは研究機関、農機メーカー、食品会社、流通など関連した業界も絡めてですね、食料、農林水産業の生産力向上と持続性を両立させることを目指して、こういった計画がなされているわけでございます。本日はですね、町の方で令和4年度の予算執行にあたりまして、町長の行政執行方針、朗読があったわけなんですけれども、このみどりの食料システム戦略を意識した部分っていうのはどこにあるのかなというふうにちょっと私も思っております。そして国が目指してる目標の1つとしているそういう化学肥料の低減や有機農業に関するアプローチっていうのがどこになされるのかということもお聞きしたいところでございます。資料の2をちょっと見ていただきたいと思います。これは大きな目標ですんで達成できるできないはあるかもしれませんが、国で言ってることの1つに化学肥料の30パーセント低減、これを50年までに目標としたいというふうに述べられております。沼田の水稻栽培でもどれぐらい化学肥料を意識してるのかということで、ちょっと数字ご紹介しますけれども、北海道がよく認証で使ってます。イエスクリーンという制度がありまして、そ

の肥料成分の重要成分であります窒素成分、これを10アールあたり8.5キログラム以下で栽培、さらには農薬を同平均の22ポイントから11ポイント以下まで半減をした場合についてはイエスクリーン米としての販売が可能でありまして、表示をして、明示をして有利販売に、ということで付加価値は色んな金額の対価がありますので、100円、200円というような世界になるかもしれませんが、基準の取り方によって色々取りようがあるわけなんですけれども、イエスクリーンを含めてですね、そういった取り組みを進めることで、化学肥料を減らしていけるというのは、実は過去3年ですね、このイエスクリーンの米については、沼田では大体2割ぐらいの生産量で推移しておりまして、数字自体はそんなに変化があるわけではございません。それからですね、有機農業なんですけれども、言い替えるとオーガニックの生産なんですけど、耕作面積をですね、国の方では100万ヘクタールにしたいと。割合で言うと400万ヘクタールが全部農地だとして、4分の1ぐらい有機農業に切り替えていきたいというような、非常に野心的な中身になっております。これをですね、ちょっと沼田町農業に置き換えるとちょっとなんか難しい部分もあるんですけども、私自身はですね、10アールぐらい無農薬、有機栽培を取り組んでおりまして、大きく面積を伸ばすわけにはいかないということから、大体、私の面積で言うと0.5パーセント、イエスクリーンは節減といった減農薬や化学肥料の低減ということも合わせてですね、約64パーセントぐらいは自分自身は取り組んでいるんですけども、これは他の農家の方もいっぱいいらっしゃいますんで、全体としては、先ほど申し上げたように、大体減肥料で2割、或いは減農薬で4割ちょっとぐらいかなというふうな推移で3年間数字が動いてございます。どうしても肥料を減らしたりすると収穫量減りますし、農薬も減らすリスクありますんで、それを天秤にかけながら現行の生産体制が確立されております。まあ何らかの刺激策を講じ、減収幅を埋めるということは国の方針にも合致しますんで、このみどりのシステム戦略をですねうまく使っていけば、沼田に対するその何て言うんですかね、所得確保政策にもちょっとつがるのではないかなというふうに思っております。本町農業の特徴としては、米主体で野菜が中々少ないという、品目が少ないということもありまして、やっぱり有機農業に対するイメージっていうのはそんなに大きいわけじゃないんですよ。それで今後水稻収入がですね、昨年ちょっと米価が下がりましたんで、ちょっと回復は中々数年かかるだろうというような話もありますし、水田利活用の見直しに伴う減収っていうのも交付金の減額が想定されますので、将来ビジョンとして、国が示したこういうシステム戦略の方向性に対応して、さらに交付金を活用しながら、農家の所得確保につなげていくような政策っていうのは非常に重要になってくるのではないかなというふうに思っております。有機農業、或いは減農薬、減化学肥料で付加価値を高めてですね、ゼロカーボンシ



ティ宣言してますんで、さらに沼田が環境問題に意欲的に取り組んでいるということも農業振興をPRする上でも大変重要なことというふうに思っております。最初の資料にも書いてありましたけども、モデル的先進地区というのを今公募しているはずであります。取り組めば優先的にそこにお金をどんどんつぎ込んでいくというような話になりますけれども、こういったことが国から示されておりますんで、是非対応していただきたいなということで町長へのお考えをお聞きしたいと思っております。3点、今日は絞ってですね、お伺いしますけれども、まずは、現状の予算執行の確認としては多面的機能の支払いの中で行われている例えば有機、減農薬栽培の現状ですね、環境保全型農業直接支払対策事業の交付状況どうなってるのか。金額、面積、作物、それぞれちょっと教えていただきたいのと、あと2つ目ですけども、今地域の農業ビジョンをどういうふうに組み立てていくかということがどんな交付金に対しても重要だと思っておりますんで、沼田町におけるこのみどりの食料システム戦略についての対応として、地域農業ビジョン、新たな策定必要なのではないかなというふうに思いますので、そこら辺をご意見を伺いたいと思っております。それから、新たな所得確保対策として、こういった化学肥料や化学農薬の低減、或いは有機農業の取り組みなどの面積の拡大に対する個別の支援策、こういうものも検討していただかなと思っておりますので、以上3点をお伺いさせていただきたいと思っております。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。それでは畑地議員の質問に回答させていただきたいと思っておりますが、まず1つ目のご質問の概要ですね、交付状況に関する点であります。まず1つ目に、その有機、減農薬栽培についての状況であります。町内には取組団体として2つの組織、ご存じのとおりクリーン米とそれから特裁米ですね、が活動を展開されております。令和3年度の取り組み実績としては、作付面積が約485ヘクタールで出荷量が約54トンで取り組みの数が50戸となっております。それからもう1点のですね、環境保全農業直接支払対策事業に関しましては、化学肥料、化学合成農薬の5割低減と合わせた取り組みが必要ということで、本町の取り組みではですね、1つにはカバークロープ、緑肥の作付けと、それからもう1つが堆肥施用の取り組みが行われておるところであります。で、令和3年度の実績といたしましては、取り組み人数がですね11名、それから取り組み面積が64ヘクタール、内容としましてはですね、緑肥作付が約55ヘクタールで堆肥施用が9ヘクタールぐらいですね、そういう状況となっております。で、総額367万2千円の実績となっている状況をまずは報告させていただきます。で、2点目の質問であります。次に地域農業ビジョンの新たな策定の必要ということですが、議員ご質問のとおり新型コロナウイルス蔓延が米の需給緩和に大きな影響を及ぼしております、米

価の下落、さらには昨年末に示された水田活用直接支払い交付金の対象水準の見直し、本町農業に大きな影響を及ぼすものというふうに私も危惧しているところであります。その中でですね、本町ではその令和4年から8年までの計画期間とする第10次の沼田町農業振興計画の策定を進めているところであります。これにはそのコスト低減或いは環境負荷軽減といったみどりの食料システム戦略の趣旨を含め検討を行っているところであります。今後、農業委員会や農業推進委員会、或いは農業総合対策協議会など関係機関の皆様ですね、ご意見をお聞きしながらですね、取りまとめの上、それぞれの農業者皆さんにご説明をさせていただき予定であります。それから令和4年度においてはですね、第10次の計画を元にコスト低減と環境付加軽減に向けた新たな品種、それから栽培技術の導入に取り組むとともにですね、従来から取り組んでおりますクリーン農業や緑肥、それから堆肥の利用、それとスマート農業技術の活用など、農業所得の向上に向けた取り組みをですね、進めていこうというふうに思っておりますし、また、毎年春に実施をしておりますが、今後の営農意向調査に合わせて新技術の導入ですとか、化学肥料、農薬の削減などコスト低減に向けた有機農業の取り組みなどについて、農業者皆さんのですね、意向を把握をし、今後の対応について検討させていただくとともにですね、国の施策動向に注視して、農業者の皆さんに必要な情報提供をさせていただきたいというふうに思っています。で、3点目の質問であります。今後、取り組みの後押しをするための支援策を検討してはということでもありますけれども、国の方ではですね、水田活用直接支払交付金の取り組みの中の産地交付金について、令和4年度から緑肥の助成を新設をするというふうなことで聞いておりますし、また、環境保全型農業直接支払事業において、有機農業への取り組みについても加算拡大の対象とする制度拡充を実施されるとの情報であります。それぞれ国の制度で実施される予定であります。沼田町としては米価を取り巻く情勢を厳しい現状を危惧しましてですね、農業所得の確保のために生産コスト低減への取り組みが重要な課題というふうに認識をしております。そのことを踏まえてですね、令和4年度から独自の対策として、稲作経営超低コスト化体質強化研究事業に取り組む方針として考えているところであります。具体の取り組み内容につきましては、1つにはコスト低減の農業者意向の調査を把握した上でですね、それから2点目にはその経営ソフトによる現状分析、それと課題抽出です。それから3点目にはですね、先進地視察において、調査地としてはですね、今、国内で100円の米作りに挑戦しているところが具体的にあります。そのような事例を学ぶこととして、中山間委員さん或いは指導農業士さん、それから農業振興委員会などの役員さんを想定の上考えておるところであります。それから4点目には、コスト低減に向けた技術検討、直播など省力栽培、或いは単収向上などに取り組みを開始してまいりたいというふうに考えているところであります。

それとまた合わせましてですね、普及センターの北空知支所におきまして、重点活動の一環としてリン酸減肥、それから疎植栽培などの実証実験をですね、本町において取り組む計画となっているというところでございます。これらの取り組みを基にですね、農業者皆さんや関係機関と連携しながら、本町農業の持続的発展のために必要と思われる施策についても、今後引き続き調査検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○2番（畑地誉議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）ちょっと確認させていただきたいんですけれども、町長の今述べられてた色んな政策の一旦、色々具体例もあったんですけれども、私が申し上げてるその減農薬、減肥或いは有機栽培含めてですね、これって実はコストがかかる方向の方が大体においては多いはずなんですよね。で、米中心にお話されてたのも非常にわかるんですけれども、例えば先ほども述べたように、米に限らず野菜等も含めてですね、色んな取り組みあると思います。私は端的に言ってしまえば、例えばコーミさんが指定管理で行ってる例えばトマト、こういったものも資材を含めて、例えば生分解性のマルチだとか、あと堆肥を採用した有機栽培だとかっていうものを挑戦して付加価値を高めていくようなそんなアプローチもあると思いますし、米だけに限らずですね、有機農業とかそういうものに向かっていくと、大抵はですねコストが多少かかってくるもんなんです、その辺のギャップをですね、どう認識しているかというのを本当は伺いたかったんですよね。まずそれちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。ご質問にあるようにですね、いわゆる有機農業、俗にいうオーガニック農業っていうかですね、そのことに関する取り組みには当然コストがかかるというそのお話でありますし、そのような認識は私も持ってるつもりであります。そのような状況も踏まえた上でですね、いわゆる意向的なその考え方も視野に入れながら、具体的なその挑戦に意向を持ってる方々のね、その状況を把握した上で、やはり戦略というものを組み込んでいくべきだと私は思っておりますので、その状況を加味しながら、今後のその計画の中に反映していけるように対応してまいりたいというふうに思います。

○2番（畑地誉議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）本年のですね、例えば農業予算に関してもですね、この交付金自体に取り組むには先ほども言ったようなモデル地区というような話もさせても

らったんですけれども、米で例えば有機栽培みたいになんかハードルが高いって言うのは最初に出てたかもしれないですけども、こういう挑戦をして、こういう沼田町の農業があるよって言うこう目標とかアドバンスって非常に大事だと思うんですよ。メッセージ性もすごくありますし、やはり近隣の町見てもですね、ちょっとそれに近いような町もございましてけれども、今、私先ほど申し上げたイエスクリーンについてもですね11ポイントどころか、もうその半分の5ポイントぐらいで生産してるようなそういう地域があったりとかですね、色んなアプローチの仕方はあるかと思うんですけども、米についてもですね、非常にそういうメッセージ性の強い有機農業、或いは減農薬といったような発信の仕方って言うのは、やはりこういうシステム戦略に乗ったとか、こういうことやってますよって言う方が私は強いような気が致します。その辺ですね、この事業に乗る乗らないも含めてですね、関連で予算は色々あると思うんですけども、ちょっとこういう仕組みについて事業に手を上げるようなそういったお考えはないのか、もう1度最後お聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。内部でもですね、

その点については色々と議論をしてきたところです。いずれにせよその出口のことを考えると、やはり国内ばかりじゃなくてね、海外にも視野を入れた考え方で整理をしていかなければいけないだろうというそんな思いから、先ほどの新たな稲作経営超低コスト化体質強化事業ですね、いわゆるその先進的なそういう事例も見ながら、いかにその農業者の皆さんにもですね、その取り組みを見ていただいて、それを見た上で、我々のこの沼田の農業にその活用できるかどうかというそういう視点をまずは調査研究を図った上でですね、戦略を詰めていきたいというふうに思っています。必要であればですね、このモデル地区の方にも当然視野を入れた中で考えていくべきかというふうに思いますので、その点ご理解をいただければと思います。

○2番（畑地菅議員）はい。終わります。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号4番、高田議員。スキー場のリフト料金改定のねらいはについて質問して下さい。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番高田勲であります。予算書、新年度の予算書ですね、興味深くて、仕事なんでね。結構細かく見させていただきました。新聞報道等にもありましたけども、横山町長が町長になられて4年目で、総額56億7,000万。

積極予算。最大の一般会計の予算になってるということで、目玉はやはり新聞にもありますように、スキー場と高齢者住宅、これが今年が目玉なのかなというふうに思います。今日はですね、スキー場のリフト、ロッジが今年新設して12月にオープンされる予定なんですけども、料金の改定とともにですね、設置条例が改定され料金が多少改定されてると。これの狙いはどこにあるのかということですね、これは実質取るの教育委員会でございますので、その辺は教育長の方に詳しくご説明をいただきたいというふうに思います。この高穂スキー場の整備計画なんですけども、令和2年から始まる再整備計画、これは基本構想のようなものだと思うんですけど、これに約300万円。それから設計業務に約1,500万。そしてリフトの更新に3年4年で3億800万。それとロッジの新築に令和4年で2億5,000万。そして今年度の補正予算にありましたけども、ロッジの解体費用、これを繰越明許で来年行くと。これはただ予算的には令和3年の予算になってるんですが、これが約500万弱、480万で、ざっくり拾っただけで、5億8,000万ほどの予算総額になる。で、中に入る備品、これらはまだ一切何も予算計上されていないはずなんです。これらをもしかして入れると、測量したり伐採したりもしましたんでね、全部入れるともう6億超えちゃうのかなってというような予算規模なんです。これだけお金をかけるんだから、教育長の教育行政執行方針にもあるように、スキー場の利用促進と関係人口の構築というのは、これはこれからの高穂スキー場という施設に課せられた使命なんだろうというふうに私は思っております。去年の2定だったと思いますけども、高穂スキー場の整備計画これでいいんかいってというような一般質問させてもらってます。で、この時も、もっとしっかり関係人口を作るようなそういうふうな仕掛けをしてほしい。で、十分この場で議論してですね、理解してもらったんだろうなというふうに私は思ってます。それで、今回の条例の改訂がですね、まあどのようなものかは後でお見せしますけども、ほんとにこの関係人口の増やすための、促すための条例改訂になってるのかどうなのかということなんですけども、まずこの表をまず見てほしいんですけども、

【高田議員 テレビモニターに資料を映す】

1頁捲っていただいて、1回券っていうのがあるんですよね。1回券が大人が今まで100円だったのが150円になった。子供が50円だったのが70円になった。これが1点目の変更点で、あと回数券っていうのがあったんですね。今まで多分これが1,000円だったんですが、11回乗って10回分の料金かな。私の記憶が正しければ。それがなくなって今度3時間券になって、料金は据置かれました。あとは全部こう据え置かれているわけです。で、この料金の改定、何を狙ったものなのかっていうのが私ははっきり分からない。ちょっと今日ですね、朝、教育委員会の方から資料が提出されてますんで、これがですね、1番目の質問に入っていくん

ですけども、令和2年度のリフトの使用料っていうのがですね、決算ベースで248万5,500円、予算が250万ですんで、ほぼ予算通りのリフト収入を町は、スキー場は出てるわけです。で、その時の収入状態はどうだったのかというと、この今の表で言うと令和2年度決算っていうところがありますが、ここですよ、それぞれ1回券、回数券、1日券というふうにあります、合計が一番下248万5,500円。で、1番の質問はこれでもう出していただいていますんで、次2番、令和4年のリフト使用料は今年は予算ベースで400万、新年度はなってます。400万の時はどんだけ売れるんですかっていう質問なんです、それが右側の表になってまして、合計が右下、1番右下ですね、約400万というような表示です。で、これだけ見るとなんだかわかんないんですけども、1回券というのはですね、これわかるように合計で250万の予算のうち2万6,000円しか売れてないですよ。それから、令和4年の予算を見ても、400万の歳入予算のうち4万8,000しか売れてない。大体1パーセントちょっと。ここをいじる理由っていうのがまずなんだったのか、何が目的だったのかというのを1番、2番総合してお伺いしたいというふうに思います。ここをいじらなきゃならなかった理由、他をいじらないでね、これをまず聞きたい。そして3番、これね1回券値上げするんだったら、やっぱりその回数券と3時間券違うよって言われたらそれで終わりなんだけども、やっぱりそれなりに回数券やら1日券もやっぱり僕は値上げすべきだと思う。今までは1回券が100円、大人の場合ね、100円で、それで回数券が1,000円、1日券が1,500円、最低でも150円になったら3時間券が1,500円で1日券が2,000円と、そういうふうやっぱりリンクを取っておかないと、今までの料金とつじつまがこれ合わなくなるんじゃないかなっていうふうに私は思います。なんで、1ヶ月券とかシーズン券はね、恒常的にこう利用してる方のための施策だと思うんだけども、ビジターで来る人のためになんでここだけいじったのかっていうのがこの通告書で言うと3つ目の質問になります。それから4つ目の質問。先ほども言いましたけども、設計費等含めたら大体6億円の大投資、大型投資ですこれは。ここにも書いてあるように、受益者っていう言い方はどうなのかわかりませんが、恒常的にあそこのスキー場を活動フィールドとして利用されてる人たちには、教育委員会は町も新たな負担は求めないというような基本的な考え方なのかということを知りたいというふうに思う。それが4つ目、4番の質問。で、5ですけども、私はですね、ビジターの人は使いやすいように150円にする必要ないと思う。今までと同じような料金で新しいスキー場を体験してくださいっていうようなそういうふうな考えがあってもいいのかなっていうふうに私は思います。で、かえって恒常的に使ってる人たちにちょっとずつ負担してもらおうっていうのが、施設が新しくなった時の基本的な考え方なんじゃないか。例えば公営住宅で築40

年の公営住宅に入ったおじいちゃんやおばあちゃんも新しいところが、公営住宅の適正配置で古いのは壊して新しいのを作るよって言った時にね、激変緩和はあるけども、最後はこっだけ負担してよって言いながら進めてきた。そういうふうに取り組みを進めてきた沼田町です。ですから、やはりここは多少なりともスキー場を恒常的に使ってる方にはですね、いくばっかの負担があってもいいんじゃないかなっていうのが僕の考えです。で、ほんとにこれがですね、関係人口たいして変わってないから、関係人口の獲得にはなるんだろうなとは思っただけども、私が去年の6月の定例会から言ってた関係人口を獲得するための施策っていうのは、今まで教育委員会から何1つ出てきてないんですよ。うん。で、この今出てる資料もですね、朝もらったもんで、朝から全協とか午前中の審議とかあって、今お昼休み帰って調べてみたんですけども、例えばシーズン券は、大人は今30人に買ってもらってるのを47人にするんですよ。子供が48人に買ってもらってるのを60人にするんですよ。1ヶ月券は12枚を18枚、子供が17枚を25枚、かなりこれ強烈な増やし方なんですよね。400万にするというのは。結構辛いんじゃないのかなというふうに思っただけども、その辺も含めて教育長には是非ね、計画を立てるっていうか、そういうふうな時の苦労もあったんだろうけども、その辺をお聞かせ願いたい。そして横山町長には、午前中の執行方針でもですね、関係人口って言葉多分10回以上出てきたんだろうなって思ってます。で、この間テレビ見てましたら夜中だったんですけども、若い女性の方がスキー場の顔はリフトだよねっていう話がありました。確かにそうですね。リフトの素敵なスキー場にはやっぱり行きたいっていうことで、この女性が言うには、スキーを滑ってる時間よりも、リフト乗ってる時間の方が長いんだから、リフトって大事だって話なんです。そこになんかその一工夫欲しいな。例えば子供向けに、こんなことできるかどうかわかりませんが、スキー技術を解説したボードとか、リフトのかささところやって指してね、こう見ながら上がっていくとか、それから沼田で出てる化石の説明ボードをさくっと引っ掛けて、それを見ながら、勉強しながら上がっていくとか、そういうふうな具体的なアイデアを僕は欲しいなと思っただけです。それとかもう1個その女性が言ったのは、ゲレンデ食事、ゲレ食っていうやつですね、ゲレ食。その女性は例えば長野や新潟のスキー場に行っても、東京の渋谷やどっかで食べてるようなハンバーグが食べたいよねって言ってたんだけども、じゃあ沼田ではどうなのかなと思っただら、考えたら、例えば沼田のスキー場のラーメンはね、トマトが入ってる。例えばトマトラーメン、それからカレーは椎茸カレーがある。で、それから特産物を使ったりして、まあ子供に受けるかどうかはわからないけども、だけど、お母さんたちがうちの子トマトダメなんだけども、ここのトマトラーメンだけは食べるんだよねっていうような、そういう子供がいてもいいのかな。それから是非ですね、スキー

やボードをやらない人もスキー場に行くような仕掛けを是非してほしいなというふうに思う。気楽に今日日曜日だ、スキー場にご飯食べに行こう。ランチしに行こう。なんかそういうふうな仕掛けを是非してほしいなというふうに私は今思っています。ちょっと条例と関係ない話だったけども、横山町長今までこう去年の6月私一般質問してね、今日こうやって条例になって出てきたんだけど、どこがどうやって変わるんだろうって私も全然わかんなかったんだけども、中身を見てちょっとびっくりしたんですけどもね、ほんとに関係人口が開発されるっていうか、増えるような検討がね、教育委員会も含めて庁舎内でなされてるのかっていうのが私はちょっといささか疑問があります。条例の提案者として関係人口を増やすために、横山町長はこれから12月までの間にスキー場の関係人口の増加に向けてどのように取り組んでいくのかという話を、決意をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。吉田教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）高田議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。ご質問の1番と2番の券種別の販売額につきましては、口頭で説明すると時間がかかりますので、表を作成させていただいて、ご提出させていただきましたので、ご覧いただいたというふうに思いますけれども、新たな料金チケットの導入によりまして、販売額の増加がつかみかねるところもありますので、根拠等に基づいた販売予定額となっていないところはありますけれども、4年前に中頓別町の町営スキー場が沼田町と同じシングルからペアリフトに移行したということがありまして、そのこの利用者の増加を見ますと、約1.3倍の利用者に増えたということ参考をさせていただきながら、今回、令和4年度の数につきまして積算をさせていただきました。ただ、その券の種類によっては1.2倍から1.5倍ぐらいになっておりまして、この関係については担当者と相談をして、どこの部分が増えてくるのかなというのを検討した中で考えておりますので、一律にはなっておりませんが、そういうような方法で積算をさせていただきました。それから3番目のご質問ですが、スキー場の料金は値上げをしないで利用者にたくさん来ていただきたいという考え方があります。これまでの1回券の単価のままであれば、3時間券や1日券、或いはナイター券のお得感が得られないということで、今回、1回券の単価のみ上げさせていただきました。また、他のスキー場の料金表を見ても、やはり1回券から見て、その他の金額にお得感が得られるような金額設定になっておりましたので、そんなことを参考にさせていただいております。4番目のご質問ですが、特定のものが利益を受ける行政サービスについては、それに要した費用を受益者に負担させることが公平という考え方になります。負担の公平性の観点から、利用者と納税者である町民のどちらも納得していただける使用料であることが望まし



いというふうに思っております。ただ、沼田町では社会体育施設を含めて、公共の施設において受益者負担を取らない施設といただいている施設がございます。これは、高齢等で徴収できない施設であったり、あるいは他に基準があったりする施設や、政策的な配慮の中で設定をしていることもあるからであります。今回、料金設定を検討するにあたりまして、近隣の町営スキー場である新十津川のそっち岳スキー場の料金を参考とさせていただいて、より多くの利用者に来ていただくように考えた時に、料金をそのままにすることで新規利用者の獲得と、既存利用者の継続につなげていきたいというふうに考えたところであります。5点目の質問ですけれども、シーズン券を多少値上げする方が関係人口の獲得につながるのではないかとということですが、近隣の町営スキー場を運営しているところは今言いましたように新十津川のスキー場が近いわけでありまして、現在の高穂スキー場のシーズン券よりも新十津川のシーズン券の方が若干安い金額設定になっております。料金を上げることにより利用者の確保が難しくなることが心配されるということもありまして、シーズン券も町外の人にも購入いただいておりますので、さらに利用者が増えていただくように考えまして、そういったことで関係人口の増加につなげたいというふうに思っております。そんなことをご理解をいただきますようよろしくお願い致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。それでは私の方から高田議員の質問に関してのですね、ご報告というか、考え方を述べさせていただきたいなというふうに思いますが、冒頭議員さんの方からありました今回の投資について6億もの大きなお金を投じてというその点がありましたが、非常に大きい投資額となったことは言わなくてもあれですけども、その僕としてはですね、まずはこの北空知で今スキーをできる場所もない。そして仮に無くしたとした場合、子供たちは管外に行かなければいけない。或いは1時間ではいけないようなそんな状況の中、スキーを経験しなければいけないということ。そのことも含めてですね、やはり関係人口の対策も当然重要だというふうに思ってますが、やはり僕は教育の一環だというふうにそういう思いでこの整備をね、決断させていただいたということをもまずご理解いただければなというふうに思います。先ほど関係人口本当に考えたのかという非常に厳しいご意見もありましたが、やはり具体的に伝わってない部分はちょっと反省もしつつ、ただですね、間違いなく職員間の中ではね、いろんなアイデアを出しながら検討を進めているそんな状況であります。ただ条例改正によってその関係人口獲得につながった改正なのかということ、言われるとおりでないかもしれません。しかし、このスキー場整備に関してはですね、ほんとに今後のまちづくりの中で大きな関係人口の獲得に

ね、重要な要素を持っているというふうに思っておりますし、スキー場単体で見れば、交流人口のエリアというふうになりますけども、そこに住民などとのそのつながり或いは関わりの工夫を持たせることによってですね、ここに来るとお落ち着くとか、或いはここでスキーインストラクターとして働きたいなだとかそういういわゆるファン、交流人口を増やすためにですね、魅力ですとか或いは愛着、情報、そして地域の思いなどが伝わり、興味を持ってもらうその環境が高ければ高いほど創出するきっかけにつながるのではないかなっていうふうに私は思っているところです。利用者の増加に向けたその考え方についてはですね、また具体的に新年度予算の審議の中でも担当課の方から具体的なその細かな説明もさせる予定でありますけども、私としてはその関係人口にその関する定義というのはやはり条例で示すものというよりは、どちらかという活動それから行動で示すようなふうに感じているところでもあります。先ほどもその具体的にグレ食ですとか、或いはそのスキーに乗らない人を誘導する策を考えてはどうかということで、そんなことも色々と考えてはいるところですし、私もその例えば新しいロッジでね、地元の食を堪能できるそんな環境から、スキーをできなくても食事だけでもその来れるようなね、そんな環境っていうのもあったらいいなっていうふうに私も思ってます。その上で、例えばですね、今後の考え方としてですが、例えばクリスマスやバレンタイン、或いは成人の日などにイベント的なそのチケットの検討も進めながら特別な魅力を提供するそんなことも考えてみてはどうかと、これはその本当にあくまでもアイデアベースですが、クリスマスにはそのサンタの日と称してね、スキー場をサンター色にするとか、ちょっとした工夫と遊び心によって、話題性或いは認知度の向上にもつながってこのスキー場或いはこの町をね、好きになってくれる方がたくさんできるんじゃないかなっていうふうにも思います。或いはもう1つ、今ネーミングライツのその活用についても検討しておりますが、例えばそのスポーツに関する企業との連携を結び付けてですね、スポーツに関わる方々のそのワーケーションの誘致を図り、そしてスキー学校で、例えば毎年社員さんをそのインストラクターの育成の場として繋げるだとか、或いはそのスポーツ企業さんとの連携がもしできたとすれば、売れた商品の個数分をね、例えば町内、沼田町内の山林に植樹をしてもらうような、そんな企業と町民が一緒になって環境に配慮した取り組みにもできるそんなこともつながるのではないかなんていうこんなことも考えているところです。まだ他にも色々とアイデアあるんですが、様々な繋がり或いは環境を私は作れるというふうに思っています。ただ新しいスキー場となったから今申したようなその環境ですね、即実現できるかというのと、すぐには難しい部分もあるかもしれません。ただ着実なその利用客の確保に繋げるためにですね、ほろしん温泉のその宿泊パックプランとの連携ですとか、或いは1日券の購入者にその温泉割引券を配布するなどして、連

携を図るだとか、或いは道外のその修学旅行の修学旅行生の誘致ですね、スキー修学旅行の誘致、当然ながらその近隣の小中学校のスキー授業の誘致など、関係する団体や企業と連携を図りながらですね、関係人口の獲得に向けて取り組みを進めて、課題克服に挑戦してみたいというふうに思っております。以上です。

○4番（高田勲議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）具体的な料金の積み上げの根拠はないっていう話をされましたけども、多分400万もきつとエイヤーでこのぐらいやらなきゃダメだよなっていうような財政方が言い出したのか、教育委員会が言い出したのか僕は存じるところではないですけども、だけど施設新しくなるんだから、これぐらいやんなきゃダメだよな。そういうふうな思いもあってこういうふうな予算になってんだらうなっていうふうに理解はしてますけども、たくさん来ていただきたいから料金を安く設定するっていうのは、例えば田舎町でタイヤを売ってる親父がいたと。1本1万円のタイヤを在庫してしまつたと。それでね、一冬寝かしたからいいやと。これ5,000円で売ろうやっていうのはそれは値引きっていうんだけど、値引きも販売促進なんですよこれ。安くするっていうか、安くはなってないんだけど、料金を据え置くっていうのもこれ販売促進なんです。けども、今回は新しい施設を僕は安売りしてるんだらうなっていうふうにしか教育長思えないんだけど、その辺どうなんだろう、高くしたら人そんなに来なくなる。例えば3時間券をね、1,200円にしたとかさ、それから1日券を2,000円にしたらね、そんなに人が来なくなるのかな。そんなにうちのスキー場、新しくできるスキー場って魅力ねえのかなって逆に思うんだけど、まず1つ目再質問教育長そこどうですか。あと公平性っていう話が出たけども、何回も言って恐縮ですけども、6億円の施設、人口2,950人位になつちゃつたけども、1年間で何人の人が高穂スキー場に行くんだらうか。新しくなつてきつと増えるとは思ふんだけど、きつと子供が仮に150人いて、その折り返しで付き添いがいて300人として、その他に一生懸命スキーやってる人200人いるのかな、したら合わせてもいいと思う。やっぱり500人で500人のためにとつちやあ失礼だ。町のために6億円を投資するんだから、その500人の人たちは一生懸命やっぴりスキー場使ってもらわなきゃいかんし、スキー場を盛り上げるような活動をしてもらわなきゃいかんと思うんです。で、そこでいくばっかの料金を徴収することが法律上でできないんだつたらそれはしょうがないんですけども、これが公平性なのかどうなのか。スキーを全くやらない人にとつてうーんっていう感じにはなるのかなっていうふうに思う。その辺2点目の質問としてどうなのか。前の時にも言ったんだけど、町長さつき教育施設だつて言ったけども、去年の6月の時には単なる教育施設とか体育施設の更新には絶対止まらな

いでほしいって俺この場で釘を挿したはずなんだよね。それできちっと次の沼田の発展につながるような改修を進めてほしい。あの時も色んな案、あんまり良くない頭振り絞ってやったと思うんだけど、例えばおじいちゃんとかおばあちゃんのうちに泊まりながらバッチ検定を受けようと、子供にスキーを教えるためのお父さん用スキー教室と、子供にスキーを教えるためのお母さん用スキー教室とか、あとは夢未来を使って、アルペンスキーの教室、合宿とかね、或いは60歳からもスノーホード教室とかこう色々と考えればアイデアはあると思うんだけど、今後、さつき町長も仰ったように、予算委員会でもこの件に関してはまだまだ議論できると思うんで、あまり長くはしませんけども、最後質問したことについて教育長にお答えいただきたいというふうに思います。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。吉田教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）まず1点目の質問でございますけれども、今近いところの新十津川の例出しておりますけれども、新十津川のスキー場、近隣の小中学校の利用が21校あります。で、本町のスキー場は現在のところ4校であります。それは地元の学校入れてのことです。で、その中でやっぱり学校から、新十津川からも利用者が多くて中々調整が効かないような状態だというふうに聞いておりますので、そこからなんとか沼田の方に来ていただくようなことを考えた時に、やっぱり料金の設定が大きく変わるっていうことになると、やっぱりそのままでいいわというようなことにもなりますし、施設の面積的なこともありますのでそういうようなことを考えた時に、やはり料金設定については近隣の料金設定を考えなければいけないのかなっていうふうに思っています。また、利用者の人数ですけども、新十津川は約年間で20万人を超える乗車率でありますけれども、ただ、美唄市の国設のスキー場から見ると、施設の面積からすると、美唄の方がかなり大きいんですけども、利用者数は新十津川の方が多いです。そんなことでやっぱり料金設定によってはそういうような傾向になるのかなっていうような感じがいたしまして、そんなような料金設定させていただいております。それから維持管理費、6億の投資の中で料金設定を少しでもというふうなことがあるかもしれませんが、利用者の人数を増やすということが私は大前提かなっていうふうに思いまして、その料金を上げたら利用者が減るかというふうに言いますけれども、やはりその部分はシビアで、やっぱりどこの方が安いっていうような部分もありますし、沼田のスキー場が魅力がないわけではないんですけども、地理的な条件ですとかそういう部分考えた時にやっぱり近いところに行きたいっていう部分が出てくるかと思っておりますけれども、そういうことを考えた時にやはり町長も先ほど言いましたけれども、教育委員会としてはやはり地元の子供がやっぱり今3回年利用してまますけれども、他に行ってしまうと年

1回ってというような形になります。で、他の町から行けば1回のためにスキー用品を買わなきゃいけないということが出てきてますんで、今地元の子供たちにやっぱり雪の多い町でスキーができるってことをやっぱり前提に考えさせていただいた時に地元でスキー場があるべきだっていうふうに私も考えております。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○4番（高田勲議員）いいわ。予算委員会でがっつりやらせてもらいます。どうもありがとうございます。かみ合っていない。

---

○議長（小峯聡議長）はい。それでは続いて、議席番号7番、長野議員。冬こそJR運休時の足確保について質問して下さい。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。7番長野です。よろしくお願い致します。私の胸にはJR乗り続け隊のバッジがついております。これからする質問は、JR留萌本線を否定しているものではありません。ということ踏まえてご質問させていただきます。かつて冬こそJRのキャッチフレーズが記憶に残っています。冬の北海道の頼もしい道民の足でした。吹雪くとすぐに通行止めになる道路よりもJRの方があてになりました。受験生にも公共交通機関の利用が推奨されていました。しかし、2011年の石勝線列車脱線火災事故以後、それまでのスピード効率重視から安全重視へとJR北海道の方針が大転換されました。加えて、合理化による人員などの削減等の影響もあるのでしょうか、大雪に対する除雪等の体制も弱体化しているように見えます。その結果、冬のJRはよく止まり、リスクの伴うバス、乗用車を選ぶ状況が増えてきました。現在、通勤定期を利用の方対象にバスが用意されています。

19時、深川西校発恵比島行きが平日のダイヤ見直し措置として。6時50分、沼田駅発深川駅行きが、これ私の間違いですので訂正致します。函館本線接続バスとして利用できるのは心強いことです。この冬JR留萌本線は部分運休も含め平日15日運休し、バスが代替りの足となりました。しかし、住みたい田舎ベストランキングほぼ1位の沼田町としてこれで十分と言えるのでしょうか。今年度深川市内の高校に通った18名は、7時25分に深川駅に着き、移動時間を含め学校が始まるまでに約1時間がありました。長所として学校に早く着く、1日の確認、朝学習、余裕が生まれます。短所として、普段の7時29分より約40分早く行動しなければなりません。前日に運休が分かったとしても、保護者、生徒が対応しきれず、自家用車での送迎になったり、家庭の事情で欠席しなければならなかったケースもあると聞いています。この6時50分のバスにはあまり乗っていないという事実があります。これからも子育て世代に安心して住んでもらうためにも、冬こそJR運休

時のスクールバス等の足の確保ができないか、町長の考えをお聞きしたい。よろしくお願い致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。長野の質問にお答えをしたいというふうに思いますが、鉄道事業者に対してですね、通勤・通学或いは通院の足としてしっかり運行するように強くこの件に関してはですね、対応してきたところではありますが、結果として子供たちの通学に支障をきたしてしまったというのは本当にお詫びを申し上げなければいけないというふうに素直に思っています。町民が安心して暮らすことができるよう配慮するようですね、することが私の重大な責務でありますのでね、そのことを認識しているところでもありますし、公共交通の担うJR北海道の責任において、救済バスなどを運行することが基本というふうに考えているところではありますが、その上で改めて学生の学びを阻害することなく、公共交通事業者としての責務をですね、果たすように運行に最大限配慮するよう厳しく申し入れはしてまいりました。その中でですね、JR運休時のその代替バス、救済バス、これについてもその運行を強く要請をしたところですが、結果としてはそのスキー授業等の時期と重なって民間の貸切バスが手配できなかった。さらにはその2月の全道的なJRの運休となったことからですね、JRの言い分ではその留萌本線だけにその救済バスの手配は対応することが難しい。さらにJRとしてその救済バスを出す場合ですね、受験生に対する救済と、それから列車事故などがあつた場合のその救済が基本であるというそんな回答であつたところでもあります。ただ質問はね、議員からの質問については、あくまでも運休時こそスクールバスの確保というまあそんなことで問われているわけでありますので、子育て世代に安心して生活していただくためにも、何らかの対策は当然必要というふうに認識していますし、いつ何時もその無事運行してるかどうかという日々ですね、気にしてる状況であることはご理解をいただければというふうに思います。ただ、課題解決が進まないそんな状態であれば何にもならないと言われて当然かと思つますので、改めて定時運行とそれから運休の際にですね、代替バス運行などの対策を取るように強く要請することを申し上げまして、子供たちのその学ぶ環境、それから教育の場の確保はなんといつてもその最重要課題であります。これから最も重要な課題の1つであるというふうに公共生活交通としてですね、通勤・通学・通院を含め、今後地域全体の公共交通の確保の利便性についてですね、北空知圏の方も巻き込んで検討していくべきというふうに思つているところであります。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。町長の苦しい胸の内は聞いていてわかりました。ちょっと私もですね、かつて冬こそJRと言っていたのがどうなったんだろうということでも調べました。後ほど町長にこのグラフをお渡ししますけども、2011年から2021年までの留萌本線の冬の12月から3月までの平日の終日運休回数、12月から3月までの平日の終日運休回数、この11年でどのように変化があったか。雪があった時は当然、大雪の年は当然多かったと思うんですけども、後で見ただけであればいいんですけども2011年から2021年までバーッと言いますから。0、1、0、2、1、0、10、0、1、9、10。この近年でダースと留萌本線の運休回数が増えています。そのために6時50分のバスが用意されています。これは大変ありがたいことですが、各学校の状況調査もペーパーにしましたので、これも後で町長に見ていただきますが、基本旭川方面、滝川方面の子たちは朝大変早いんですけども、6時27分に乗って深川に6時58分に着く。ここから乗り換えて行くのが日常の通学方法であります。大変早いんですけども。それがもし6時50分発の函館線接続バスに乗ってしまいますと、約30分深川に着くのが遅くなりまして、一便遅い動きをせざるを得なくなる。その時に旭川大学高校についてはスクールバスが旭川駅から7時45分から出ていて、8時25分学校着なんですけども、この子たちはこのスクールバスしかないのでも乗れなくなります。同じように旭川西、旭川東、この子たちも一汽車遅れますと、約2キロ近くを徒歩で歩く或いはこれも旭川のバスがですね駅前から出ているんですけども、なんとか間に合うということも分かってきました。それから滝川方面に至ってはですね、これも滝川から滝川西高、滝川高校に約1.7キロ、1.3キロほどですね、歩けばなんとかなる、或いはちょうどいいバスが出ているということがわかりました。長所としてはなんとか着く、歩いて走って冬道ですね。夏はこの子たち自転車乗りますから、或いは元気ですから走ったり歩いたりしますのでなんとか着く。そして普段乗らない、ごめんなさい。なんとか着くということがわかりました。ただし、旭川大学高校はアウトです。それから短所としてはですね、何度も言いますけども保護者の送迎、保護者が仕事出れなかったり、冬道の運転のリスクなどの負担が大きい。普段と違うアクセスで登校の負担がある。普段乗り慣れない路線バスなどに乗って、このコロナ時代ですから3密のリスクなどもある。そういうことが起きてきます。先ほど町長から重々わかってるっていうお話でしたので、町長の気持ちもですね、わかっている上でこういう事実をですね、お伝えして冬の運休がこう増えてきているこの現状をどういうふうに受け止めますかっていうことが1つ。それから2つ目は冬のJR運休が増える中、年度ごとの各高校の通学状況の把握が必要だとは思いませんかというのが2つ目。これは毎年子供たちが行く学校がそれぞれ変わってくるということでもあります。それから3つ目として、JR留萌本線運休時でも始業時に間に合う救済措置

の検討は必要ではありませんかということで、先ほど町長が何度も要望しているという函館本線接続バスなどのことを言っていると思うんですが、この始発時間の見直しや増便の要望の検討。これも先ほどの理由がお聞きしましたので、まあバスがない、厳しいっていう優先順位ではないというお話も聞きましたが、そして最後私の質問の終わりのところに書いてありましたけども、沼田町独自の臨時バスによる救済と留萌本線止まっていますよ、それで臨時の措置を出しますよっていう方法ですね、今の時代ですからメールシステムなどがあれば可能ではないかと思imasるので、そういうものをですね、次の冬に向かってできないでしょうか。町長へこの3点お聞き致します。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）今のご質問に対してであります、現状としては雪の問題、或いは天候の問題でね、運休となってきた回数が増えているっていうふうな認識は持っておりました。それが1点目のご質問だったかと思imasますが、それとその年度ごとのその学校の状況調査ですね、これについてもうちの方の担当課の方では、それぞれその行く学校のね、人数等については把握をしている状況でありますし、今回もね、1月の13日から22日だったかと思imas。10日ほど運休となった時、その時にその代替バス、救済バスが運行された日の翌日ですかね、子供さんがね、旭川の高校に間に合わなかったというそんな情報もお聞きしましてね、でもそれに対してそのJRに非常に厳しく私の方からも要請はしたところです。とかく本数とそれから接続に間に合うその環境を作ってくれということで話も直接役員にしたところなんですけどね、現状としては、結果としてはそれ以上の対応ができかねるという状況でありましたので、その際、1月の20日、21日だったかな、2日間、急遽そんな状況でしたんでね、職員に協力をしてもらって、深川までの間、町のバスを運行させてもらったところでもあります。ただ結果としてその乗られた方っていうのは初日は1人、2日目は2人でした。大半の方は各親御さんがね、送られたんじゃないかなというふうに思imasけども、事前に旭川方面が間に合わないという状況だったので旭川方面の方々に、親御さんにね、周知もして対応させてもらったところでもありますけど、結果としてそのような乗られた方はほんにごく少数だったという状況をご理解をいただければというふうに思imas。で、運休時にその間に合う対応、正直ほんとに雪がひどく、或いは天候が悪い状況になるとほんとに私も寝られません。そのような状況で日々確認もしています。ただ、その運休が告知されるのは毎日ほぼ朝、早朝なんですよね。ですので、それをそのまま臨時バスを対応するっていうのは中々難しいと思imas。現状としては非常に厳しい、コントロールが厳しいと思imasし、それをその時だけのその対応っていうのは、例えばそ



の民間に、仮に民間のバスにですね、対応しようとする、中々それはその受託っというか、仮にその委託を考えたとしても中々難しい部分はあるんじゃないかなというふうに思いますし、かといって、ここ専用のスクールバスというものをですね、仮に手配をするような状況となれば、やはり留萌本線の廃線に拍車がかかる状況も考えられるというふうに思っています。ですので、朝の運休の際の告知方法というものも、それは本当に難しい部分があるかなというふうに思っています。ただそれ以前とにかく、やはり運休をする際には代替バスなんかでね、対応してもらわなきゃいけないということで、それは要請をしていかなければいけないというふうに思いますし、その上でね、この件に関しては非常に慎重な発言が必要な案件であるというふうに思いますので、今の段階ではこの課題を解決するためにですね、様々なその角度から色々なことを踏まえた上で検討し、止まることのない安心して利用できるその公共交通の形を想定の上、将来につなぐ検討しなければいけない状況になることも申し添えてですね、回答とさせていただきますと思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）町長の苦しい胸の内はもう十分わかります。それですが、当日の朝難しいっていうのも理解しました。告知方法が難しいっていうことも理解しました。ただ難しい難しいではですね、今、目の前の子供たち、このJR問題とJR運休時の足の確保というのは別物ということで考えていいんじゃないでしょうか。1月、2月の平日に限って、そして函館本線が止まっていたらこれはもうアウトって諦めていいと思うんですよ。函館本線が動いていて留萌本線が止まっている時の措置で、これは先ほど1人か2人しか乗らなかったという話なんですけど、まあそうかもしれません。親が車を出すということを選んでですね、サッと行ってしまっということもありますので、次の冬まで1年ありますから、該当される保護者の方と結論は出なくてもですね、実際の話をして、そしてもしこういうケースの場合は出せるというものが見えてきたらですね、それは保護者の皆さんが参加した話し合いですから、利用していただくということの形を作っていけばですね、1人や2人ではなくなるんじゃないかなというふうに私は希望を持っておりますので、この部分、沼田っ子の高校生の勉強、部活、恋愛など青春のハンデをかかさないようにするのが私たち大人の責任だと思います。それが子育て世代を助けて、夢と優しさの溢れる小さな町の大きな挑戦につながると考えています。町長の英断を期待して私の質問を終わります。

○議長（小峯聡議長）答弁はいいですね。

○議長（小峯聡議長）はい。それでは続いて、議席番号5番、篠原議員。ジェンダー平等に対する沼田町の取組はについて質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原暁です。今回はジェンダー平等に対する沼田町の取組はということで質問させていただきますけども、なんか急に国際的なテーマになったかなというふうに感じられるかなっていう気もするんですが、意外と身近なところに関係してくるものでもあるんだなということですね、是非ご理解していただきたいなという気持ちであります。ジェンダーっていうのは社会的に作られた性差というふうに説明されていますけれども、分かりやすく言うと、男らしさ、女らしさ、または女はこうあるべきだ、男はこうあるべきだっていうような、行動規範とか役割分担を指しているものです。例えば男は外で働き家族を養う。女は家を守り家事をするというような価値観に私たちは無意識のうちに縛られているというふうに言えます。今ジェンダー平等は世界的な課題になっています。性が多様なものになってくという状況であるにもかかわらずジェンダーを利用した差別、分断が社会の中に根強く残っています。このような意識を変えて個人の尊厳を尊重し、公平で公正な社会を目指すのがジェンダー平等です。教育、経済、保健、政治の分野における男女格差を数値化したものをジェンダーギャップ指数と言います。資料1ですけれども、

**【篠原議員 テレビモニターに資料を映す】**

ここです、事前に提出させていただいた資料、ジェンダーギャップ指数というところの説明、青い枠の説明で、保健の字がですねえ、生命保険の保険になってますけど保健体育の保健です。ちょっと誤字があったということをお訂正させていただきます。この4分野における男女格差を数値化したものをジェンダーギャップ指数と言いますけれども、この資料は世界経済フォーラムという組織が2021年に発表したジェンダーギャップ指数の順位を示しています。日本は対象となった156カ国中120位ということで、辛うじて前年よりもワンランク上昇はしていますけれども、G7の中、先進7カ国の中においては2006年以降ずっと最下位に余っています。資料の2ですけれども、これ日本とアイスランドのGDP、いわゆる国民総生産の推移を示すグラフです。なぜアイスランドかっていうと、この最初の資料で言いますと、ジェンダーギャップ指数が1番少ない1位がアイスランドということなんですね。で、それでそのアイスランドと日本をちょっと比較してみました。このグラフは実際には単位が違ってますので、ここに小さく書いてますけど、日本が100万ドル、アイスランドは1000ドルっていうことで、米ドルに換算して比較してますけども、単位が違うので、単純にパッと見ると日本の方が全

然少ないように見えますけど、実際には日本の方がはるかに多いんですが、この推移をですね、伸びを見ていただきたいんですけども、ジェンダーギャップ指数が1位のアイスランドでは1970年代以降目覚ましく経済発展を続けています。それに対して日本はほぼ横ばい状態ということで、これからもジェンダー平等の達成が経済成長の原動力になっていると言えらると思います。ジェンダー平等の視点っていうのが国連で掲げる持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの17の目標の5番目に取り入れられていて、沼田町でも第6次総合計画の中の基本目標1と3にそのジェンダー平等という視点が生かされているというふうに理解していますけれども、自治体行政においてジェンダー平等の考えを生かすためには福祉、教育、消費生活、環境など伝統的に女性の視点が入りやすい領域がとりわけ注目されやすいんですけども、それだけではなくて、都市計画、産業振興など含めたすべての施策において男女の区別なく同じ成果を挙げることが必要ではないかというふうに言われています。あらゆる分野でジェンダー平等を目指す一方、まず当面取り組みが求められる個別的な施策としては、政策意思決定の場への女性の積極的な登用、雇用・賃金格差の是正、性暴力・虐待の根絶、LGBTなど多様な性のあり方への支援などが考えられると思います。日本の今のこの遅れたジェンダー格差を改善し、経済成長できる国へと転換するためには、地方自治体においても取り組みを進めることが必要と考えています。これらの点を踏まえた上で、横山町長のジェンダー平等に対する認識と沼田町これまでににおけるその取り組みおよびその到達点についてお聞きをしたいと思います。よろしくお願い致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。篠原議員の質問にお答えをしたいと思います。我が国においてその日本国憲法に個人の尊重、法の下での平等がうたわれて、男女平等の実現に向けた様々な取り組みが着実に進められてきたが現実の社会においてはですね、男女間の不平とを感じる人も多く、なお一層のその努力が必要とされているのではなかろうかなというふうに思います。また、その少子高齢化の進展などで社会情勢のその急速な変化に対応していく上でもね、女性と男性が互いにその人権を尊重して、喜びも責任も分かち合い性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は喫緊の課題であるというふうに私も認識しているところであります。その上で日本においてはですね、特に政治・経済分野など、リーダーシップを発揮すべき分野で男女格差が著しいのが特徴であって、一定の分野にも関わらずどの分野においても言えることはですね、ジェンダーギャップを生むその根本原因は女性はこちらである、男性はこちらであるっていうそういういわゆるその偏見だとか、或いは無意識の思い込みが残っていて、それを取り払えな

いことにあるのではないかというふうに思います。その上でですね、ジェンダーギャップを縮小していくには、男女で支え合うための環境作りが欠かせないと。そのために一人一人がまずは身の回りの小さな違和感に声を上げていくことが必要というふうに思われます。そしてその男女格差問題をクリアすることが、持続可能な環境の整備や或いはさらなる近道だというふうなことを忘れてはいけないのかなというふうに思います。より豊かで活発なまちづくりに向けてですね、女性の社会参加を促進しなければなりません、本町においては一部の分野でしか女性の登用がない状況ですので、積極的な登用に向けて人材発掘或いは人材育成を取り組まなければならないというふうに考えますし、日本のジェンダーギャップの低さは政治分野で女性が活躍できる場が低いというふうになっているようです。是非今以上に女性が活躍できる環境ですね、作り上げるためにも私共もその努力を致しますが、議員もご尽力頂ければというふうに思います。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい。今議会の方にもという声がありましたけども、私たち沼田町の議員も今議会改革特別委員会ということで、この沼田町議会の女性議員の比率をいかに増やしていくかというテーマに同じように心を悩めてですね、取り組んでいるところですけども、現状においてはですね、ジェンダーギャップ100で全く貢献していないという状況はこれもやはり改善していかなければならないなというふうには思っております。それで、今町長の方のジェンダーに対する認識というのをお聞かせいただきましたけれども、1つは偏見や思い込みが取り払われていないということで、一人一人声を上げていく必要があるというようなことだったんですけども、まず1番基本的なところで沼田町としてどういうふうにジェンダー平等を進めていくか、達成していくかいうことの基本になるその男女共同参画の取り組みに関するその実施計画というのがあるんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと関連する政府機関のホームページを見ましたら、各自治体でその計画の策定状況っていうのが見れるようになっていたんですけども、まず沼田町を始めですね、まだまだ道内でも多くの自治体が策定されていないというような状況が見てとれます。まずその計画についてですね、今後どういうふうに進めていくかっていうことと、目標としてね、いつまでにそれを策定するのかというような目標をお持ちになのかどうかということを追加でお聞かせいただきたいということと、あと色々政策決定の場に女性の登用がやはり進んでいないというようなことが言われました。とりあえず1番端的にそれ表しているのはまあ議会のこともありましたけれども、役場で職員、役場職員の中で管理職の中に女性の占める割合がどれぐらいなのかということが1番端的にですね、役場であればそれを示す数値なのかなというふう

に思うんですけども、私試しにちょっと役場の職員の名簿を見て、管理職の中で女性の占める割合どれくらいかなって見てみたら13パーセントなんです。私の計算では。恐らく国の目標としては30パーセントぐらいに持っていくというようなことがあるんじゃないかなと思うんですけども、先ほどの共同参画の全体の計画の中でその女性の管理職の比率を高めていくということもですね議論されていくのかなと思うんですが、今1つの目標としてですね、実際どこまで持っていきこうというふうに何か考えていらっしゃる、現時点で考えていらっしゃる事があればそれもお聞かせいただければと思います。以上です。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず1つ目の計画に関してでありますけども、総合計画の方ですね、各基本構想など核の部分においてその施策の方針項目として、男女共同参画、男女平等参画など独立したその柱立てをすることで市町村の男女共同参画計画として取り扱うこととされているのでですね、今後の総合計画の改訂、後期に向けてですね、その点については見直すことを考えていきたいなというふうに思っています。それとその2点目の目標値というか、私としてはですね、その管理職ばかりじゃなくてね、色んな役職、いわゆる町が示すそういう公職等々もひっくるめて、1人でも多く活躍していただけるようなそんな環境作りに努めてまいりたいというふうに思います。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）当然、今仰ったような町の色々な附属機関においても女性の割合を高めていくっていうことが必要っていうのはあえて今2回目には聞かなかったんですけども、当然それもあるだろうなというふうには思っていました。ただ、今高めていく必要があるというお考えなのはわかるんですけども、具体的にその目標としてね、どこまで持っていかっていうことは、今後その総合計画の中に示されるのかどうかっていうことと、これ3回目になりますので、ちょっと壮大な、壮大という言い方がいいのかわかりませんが、沼田町としてですね、将来的にその取り組んでいくような希望というのか、それがあのかってことをちょっとお聞きしたいテーマがあるんですけども、最近道内でもパートナーシップ制度というのを取り入れている自治体がぽつぽつ出てきているという報道なんかを見ているんですけども、その中身については詳しく言わなくてもご承知のことだと思いますけども、それとかあとはLGBTの問題、冒頭にも言いましたけど、これは今やっぱり古くて新しい問題で、昔から実はあったはずなんですけども注目されてこなかったものが、最近非常にクローズアップされてきているということがあると思います。

特に色んな分野の中では学校なんかもそうなのかなとは思いますが、こういう問題に対しても将来的にどういうふうに対応していくっていうような展望をお持ちなのかどうかっていうことを最後にお聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。1点目の計画の中に数値を示すべきではということですが、ここで具体的に何パーセントっていうそういう数値はまだ私は今のところは持ってません。とにかく、少しでも高めるその環境を作ることを目指していきたいというふうに思いますので、その点を踏まえて計画の中で策定していきたいなというふうに思います。パートナーシップに関しては確か道内でもね、何市町村も対応してるようです。実情から申せばそういう意向が、申し出がね、そのあるようであればそれは考えなければいけないかなというふうに思ってます。以上です。

○5番（篠原暁議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。ここで暫時休憩を致します。休憩時間は2時55分まで。2時55分まで休憩致します。

午後 2時43分 休憩

---

午後 2時55分 再開

○議長（小峯聡議長）再開致します。議席番号8番、上野議員。沼田町全世帯に水道料金減免をについて質問して下さい。はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）はい。8番上野です。議事進行について、議長にお聞かせしたい。というのは令和2年12月10日の一般質問で、複数の議会議員の質問ができなくなった。私の質問も今回の水道料金について質問できるのは本当に感謝です。あの時、議会運営委員会の中で議長が町長の優先順位があるから上野さんのためにも取り下げた方がいいっていう議長の助言がありました。

○議長（小峯聡議長）上野議員すいません。一般質問の時間なので。

○8番（上野敏夫議員）議事進行です。いやいいんだって。できるんです。できるんですよ。それで、議長の考えを今回の水道料金を一般質問できたことと、取り下げたことについて議長の考えをまずお聞かせください。

○議長（小峯聡議長）あの、一般質問の時間なので通告したことについて

○8番（上野敏夫議員）これはね、大事なことから聞きたいんですよ。議事進行です。

○4番（高田勲議員）議事進行。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番高田です。これは一般質問の時間であるので、通告した内容だけ審議をお願い致します。

○議長（小峯聡議長）基本的に一般質問の時間なので、通告したことを町長並びに教育長に質問していただく時間です。

○8番（上野敏夫議員）議事進行でだめですか。

○議長（小峯聡議長）この場でないところではいいですけど。

○3番（久保元宏議員）休憩して。議長。

○議長（小峯聡議長）暫時休憩します。

午後 2時57分 休憩

午後 2時59分 再開

○議長（小峯聡議長）はい。再開します。沼田町全世帯に水道料金減免をについて質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）はい。8番上野です。今回実質私3回目の水道料金の関係なんですけど、1回目はまあちょっと町長の考えが色んなコロナの関係で優先順位があるってことでお聞きしたんですけど、私は今回また町民がそのほんとに水道を使って結構その町民から結構言われてて、是非質問して下さい。さらに議会で質問できないのであれば町民のそのね、住所、名前まで書いてもらってね、やろうっていう町民もいました。だからね、私確かにね、町長が考えているようにその飲食店、商店、ほんとに大変なのわかります。ね。そこはわかります。でも沼田のなんていうか住んでる町民、ほんとに消毒さらに家庭では洗濯だとか、結構その水道を多く使って、結構家庭内で多く使ってる。前回は町長はその水道料がそんなに増えてないって言い方されましたけど、私はその時に気付かなかったんですけど、飲食店とかそういうなんていうかその家庭以外のところで使うことが減ったことによって水道料金変わってないんじゃないかなと私考えたんですよね。その辺の水道のメーターのね、確認、考え方が違うなと私は思っております。ここに一般質問にもその書かれていないんですけど、沼田町の産業の農業者もね、結構ね水道を多く使ってるんですよね。工場としては認めないけど、例えばこれから春先に向かう種もみの仕事がこれはやっぱり水道を使いたいっていう、使ってる町民や農家の方もいますし、それと洗車、農機具の洗車、これについても用水を使うと錆びるから、どうしても水道を最後仕上げに使ってる。ほんとに、それにさらに花の農家については、延命剤についてやっぱり水道水を使わないと、やっぱり花が長持ちしない。こういうことも考えると、農家にとっても一般家庭にとっても水道っていうのはね、ほんとに多く使っているし、それに沼田町は水道企業団に約1万5,000人の枠を持った中で、こう推移した中でやっているの、ほんとに基本料金は後からまあ町長の答えによって聞きますけど、是非沼田の横山町長として、沼田の住んでる一人一人の

金額、私は前回1年って言いましたけど、期間は別にして沼田町の住んでる町民全世帯に水道料金、上下水道減免してあげるっていう町長今の考えは変わってないのか。それ辺の沼田の町民一人一人のことを考えて答えをいただきたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。3回目ということですね。はい。私は決してその町民の大変な環境にね、支援策は取らないという話はしたこともないし、とにかく、緊急且つね、重要な点について優先順位をつけてその高いものからやっていくべきだというふうに今までもご説明もさせてもらってますし、それは今も変わってませんし、何もしないというそんな話をしてるわけではありませんので、それは誤解のないようお願いをしたいと思いますし、全国的なその新型コロナウイルスのね、再拡大が深刻化して、本町においてもその感染者が確認されるようになったりね、依然として感染拡大の終息が見えない状況でありますので、大切な家族を守るため、感染症予防対策に取り組み、自ら行動範囲を抑制するなど大変な思いで生活をされている町民の皆さんに対してですね、私は改めてここで感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。その上でですね、その水で還元っていうことではなくて、私はやはりその町民の皆様が少しでも安心してね、生活ができる環境を支援するために、ここまでその元気応援商品券配布事業ということで4回実施をさせていただきました。これまでにね、合計7,450万円の予算を執行させていただいたところでもあります。現在のその蔓延防止重点措置指定により飲食店を中心としたですね、商工業者の深刻な影響を鑑みて、町内での消費喚起とそれから経済循環を促すために新年度予算の中でね、第5弾となる町元気応援商品券の配布事業について予算を計上しているところであります。町民の生活支援に取り組むことも含めてそういうふうに予定をさせていただいておりますので、町内で利用される商品配布事業が、やはりその地域経済対策とともに町民のね、町民のその生活支援にも私は有効というふうに考えておりますので、今後もその長期戦となる新型コロナウイルスとのその戦いを見据えてね、状況を把握しながら優先順位を持って対策に当たらなければいけないというふうに思っておりますので、この点は何もしてないわけじゃなくて、町民の支援策として色々と考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）横山町長の経済優先っていうんかね、ほんとに町民に商品券とか色んなこう経済対策として、7,450万使ってますよって言われますけど、町民の気持ちとして私と町民との話の中では使わない町民もいるっていうこういふね、町長ねみんな喜んでるって言われましたけどね、でも本当の沼田の住んでる町



民全世帯に平等にやるのが1番私は大切だと思っております。その経済で商品券をもらった。飲食店のあのクーポン券をもらった。中には行かないから使って、私浮いたお金や、ほとんどそのお金ね、燃料の高騰もありますからね、燃料だとかいろんなことね、ほんとに限られたとこに使われてるような気もしてます。それよりも水道料金であれば、全世帯、沼田に住んでる1人の生活してる人から色んなこう恩恵が伝わるんじゃないか。だから私は今回ほんとに2回目、3回目っていうことになりますけど、ほんとに沼田に住んでる町民は水道料金他の町でやってるのに沼田はどうしてっていう声があるから私ここまで頑張ってるんです。それね、町長未だかつてその気持ちわかっていただけませんか。どうですか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）非常に難しいご質問であります。私は理解はしてないわけじゃない。ただ、その水と例えば商品券を比べた時にね、その商品券は全町民じゃないっていうことは、それは間違いなく水であっても商品券であってもね、全町民に行き渡っていると私は思います。その使われてない。使わないっていうふうに言われるとちょっと辛いけれども、だけでも少なからず商品券として使えるその環境はね、いわゆるそのお金として使える環境ですので、色んなところで使えるはずですし、町内においてね、対応できるはずですよ。そういうことで、その水に限って言えば水だけに終わっちゃうんです。けれどもその商品券はね、いわゆるその回り回って色んなところでその循環するその環境の力を持ってるわけで、その役目を持ってるわけですよ。だから、それによってその地域全体にね、効果が波及するっていうふうに私は思いますので、その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

○8番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）横山茂町長の考え、ほんとに経済優先というに私今感じとっております。であれば町長、水道企業団とのね、1万5,000人の枠の沼田町が枠をとって大きな基本料金が日本一高い基本料金になった経緯もありますよね。できたら水道料金の基本料金の立米当たりの単価をね、こう少なくするだとか、その方向もあるかもしれない。そのようなことも考えて、できたらほんとに水に係する町長としての町民に還元できるようなことを考えることはありませんか。その辺で聞いて3回目、町長の答えを聞いてやめます。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず、その経済優先というよりは、商品券はね、少なくとも町民の生活支援を優先して交付してるわけです。尚且つ経済にもつながる。そういうふうに理解していただけますか。まずその今ほどあったその水道の関係についてはですね、いわゆる料金のその安く設定するために、一般会計から約年間で5,000万ほど出しています。ですので、基本的にはその町民に対してね、水道料金をいく分かでも下げるためのそういう対応はさせてもらってるっていうことをまずはご理解いただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。よろしいですか。

○8番（上野敏夫議員）はい。いいです。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、上野議員。雪道の運転技術指導を沼田町でについて質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番上野敏夫です。沼田の雪を使った雪道の運転技術指導を沼田町で。この題は、沼田に住んでいる元サーキットやってる人方からの助言です。ほんと冬道で車を運転するには気温、気象状況、吹雪、路面状況等により常に運転手、ドライバーの判断が求められます。冬道の安全安心、事故なく運転する技術、これを沼田町で学び、さらに沼田町でその冬道の安全運転の仕方の講習会を沼田でやり、それには自分の持っている車、その車の特徴を講師に教えていただいて、スリップだとか吹雪だとか路面状況、でこぼこ、わだち、このことについて学ぶ町になればいいなと私思っております。ここに例えばの例で、メーカーはホンダなんですけどね。ホンダっていう車は最初FFの車からスタートしたって聞いてます。そこに四駆を作ることによって後ろにタイヤをつけてFFを優先に車が動くようになってる。で、ホンダの車をうまく乗れば事故は少なくなる。というのは、一般の車はアクセルをふかさないんですけど、ホンダの車は逆にFFですから、アクセルふかすことによってスリップが抑えられる。この特徴を持って分かってる人はホンダの車が安全だと乗ってる。これを知らない人が逆にブレーキになりアクセル緩めるとスピンしちゃうんですよ。私もねそのホンダの車に乗ってね、スピン経験があります。沼田町でそういう各種メーカーの特徴を活かしたうまい乗り方。だから沼田町は雪がシーズン。ほんとにまあ11月から降るんですけどね。12月中過ぎから広い五ヶ山の工業団地だとか、どっか緑町の工業団地だとか広いところをね、こう圧雪してそこにアイスバーンも作れるし、その新雪の雪も降るし、そこに路面のでこぼこ道もできるし、わだちもできるし、沼田町だから期間長く、で、講師を受け入れる町だと思います。そのことによって、土別のテストコースまではいかないし

でもね、やっぱり沼田町に来てもらって、ここで、札幌の雪多かったしね。沼田町に来てね、この交差点だとか雪道の安全な運転、それぞれの技術を沼田町に来て、お金をいただいて泊まっていたいで、そして食べてもらって、沼田町で技術を、マナーを学んでもらったら、ほんとに全国の事故も少なくなる。冬道の事故をね、沼田町でもね、地方から来てるし、都会から来てる人います。こういう人が沼田町に行くことによって、安全運転はね、一生役に立つような町になれば町の経済、沼田町のPR、沼田町のその住む人が増える。この沼田の雪があるし、長期間に亘って雪がある町によってやるべきじゃないかなと私その方からお聞きして、これはいい質問だからってということで、私今日取り上げているので、町長、沼田町の雪をうまく利用する町長として考えをお聞かせ下さい。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。ありがとうございます。まずですね、交通安全という視点から回答したいと思いますが、沼田の自動車学校ではですね、旭川方面公安委員会からその認定を受けて冬道の安全運転教習というものを実施しております、過去の実績を調べさせてもらったら平成14年27名、19年に15名、それから26年に3名の方が受講されまして、これ以降その受講希望がなく、令和2年からその新型コロナウイルス感染症予防対策のため、冬道の安全運転講習は実施していないという状況のようでした。で、実際に冬道の運転技術講習を実施するとすると、公道でのその実施は安全上、安全対策上の課題が多いことが想定されることからですね、通常で言えばその自動車学校が実施する冬道安全運転教育を受けていただくことがおすすりめというふうになり、各メーカーとのその連携の視点で考えますと、その自動車メーカーや大手タイヤメーカー、或いは自動車部品業界など道内に26か所のテストコースがあるようで、ここでは各メーカーがしのぎを削って研究開発をしているものと考えられますが、これらの地域と比較して優位性がね、あるのは判断しかねる部分もありました。その質問にあったホンダ車については、そのスリップするとアクセルを踏めば止まる特徴ということですが、自動車のその構造上アクセル踏むとと止まるということは考えられないっていうか、それ自体なんか問題あるんじゃないかなっていうふうに私は認識していますけども、それからもう1点その交通安全からの視点からはその吹雪などでね、視界が悪く危険が伴う場合、外出の自粛、或いは冬道運転の基本である急を避ける運転を心がけていただくように、交通安全協会ですとか各種事業でね、普及啓蒙活動を推進してるところで、さらに自動車の技術革新分野の視点で言いますと、現在自動車業界はその電動化或いは自動運転技術の開発に取り組みされていて、どちらも日進月歩で進んでいると。ただその自動運転技術にあってはその整備された道路環境ではその目的地をセットすれば到

着、概ね自動運転で目的地に到着するところですけども、いわゆるその積雪状態での自動運転技術の確立にはまだまだ時間を要する状況のようであります。ですので、これらの技術の進化を見ながらですね、豪雪地帯での自動運転技術の研究、試験データ、そういう試験によってより豪雪地帯での普及の可能性があるのであればですね、本町において取り組みを促すような実証試験の誘致など検討の余地はあるのかなというふうに思ってます。この視点が今後の町民生活の向上にね、つながる可能性があるものと思いますので、企業誘致などでそれこそ沼田版シリコンバレーの視点でね、研究者の招聘ですとか、研究地としての検討についても考えていくべき案件の1つになるのかなというふうには思います。以上です。

○8番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）今町長はその安全講習を沼田自動車学校でやってる参加者が少なくなった。私はそういうこと聞こうという気持ちはなかったんですよ。自動車学校は自動車学校のやることであって、運転する町民なりほんと色んなところで車の免許持ったね、冬道を経験したことない人が沼田に来て、その冬道のね、安全運転を学べる。それもね、各種メーカーの技術者が来てもらって、誰かに指導してもらって、この沼田に行けば冬道の運転はね、ある程度技術がマスターできるっていう町になることによって町がPRにもなるし、沼田に行くと冬道の運転は安全だよっていうそういうほんとに、ちょっと私から言うとちょっとね沼田の横山町長ね、この小さくでなくてね、もっとね、大きな考え、テストコースが26か所ある、それはおそらく北の方だと思うんですよ。沼田はね都会からそんなに離れてないんですよ。日帰りできたし泊まることもできるし色んなこう観光しながら沼田に来て、そして学んでもらって冬道のね、それぞれの車の特徴をね、聞いて運転技術を町で教えてあげれる町にすれば全国のマスコミも沼田町と名前上げてくれるんでないかなと思って私は大きな気持ちで質問してます。それに今そのホンダ社に聞いたからってそのアクセルを吹かせば止まるっていうそのね、私の聞いているのとちょっと食い違ってね、私の方が間違ってるんじゃないかって言い方に感じとったけど、ホンダ、FFの車、どうしてもFFですよ。前タイヤが早めに回るように作られていますよね。引っ張るって感じで。それで後ろのタイヤついてて四駆なんですよ。だとしても、アクセルふかすと車が引っ張ってこうするのは本田の車の特徴だということですよ。うん。だからそれね、私がねプロでもないからね、横山町長が調べたことは正しいかもしれないけど、それぞれのね、1番、その人に聞いたらクラウンが安全だ。そしてアウディ。マツダがこれまたね、安全に作られてるっていうそういうなんていうかレーサーのね、情報として私は聞いてきてるので、まんざらでないかなと私思った。そのメーカーの特徴は私今正式には言えないっていうことが分かりました

んで、是非沼田町でその安全運転のね、講習を受けれるような町に、まあちょっと各教授だとかそのね、色んなこう沼田に来て色んなことを研究開発、そういうことをできる町になるようにしてみませんか。町長どうですか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）先ほど申したようにね、そのいわゆる企業誘致の視点で様々なその研究者だとかね、そういう人方を招聘するようなそんな環境は考えてみたいというふうに思います。

○8番（上野敏夫議員）はい。いいです。終わります。

---

○議長（小峯聡議長）はい。続いて、議席番号10番、大沼議員。石油製品の高騰対策について質問をお願いします。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）10番大沼です。石油製品、これは石油製品ちゅってもガソリン、灯油、軽油、重油の高騰対策ということで、町長にお尋ねしたいと思えます。北京オリンピック終了後の2月の24日、ロシアがウクライナに対し大規模な軍事侵攻を始めました。このことからWTI、原油先物一時1バレル100ドルを突破しました。で、昨日かな、3月の9日、これ北海ブランド先物139.13ドル、それからWTI原油先物130.5ドルまで上昇しました。昨年10月は78ドルでございます。こんな中ですね、原油価格が1バレル84ドル、1ドル114円ほどで推移した場合、ガソリン、灯油、電気、ガス代の上昇に伴う家計の負担、これは北海道で6.9万円増額されると試算されております。原油の価格上昇はですね、町民はもとより国民の日々の暮らし、それから生産現場、物流網のコスト増に直結し、商工業者はもちろん小売店の収益をも圧迫していると考えます。生活や仕事に欠かせない灯油やガソリンなどの石油製品を安定供給することは国の責務と考えます。激変緩和措置で燃料油価格激変緩和対策事業。国の対策ですけれども功を奏してるとは思えません。2010年に導入されたトリガー条項の発動要件を満たしている状況にあります。にもかかわらず解除をしていません。2月の23日、岸田首相はですね、原油高への追加対策について、あらゆる選択肢を排除しないと発言してます。トリガー条項の凍結解除も含め検討すると改めて認識を示しております。町長はトリガー条項の凍結解除に関しましてどのように対処したいとお考えか。またですね、トリガー条項が解除されるとご存じの通り暫定税率の部分は解除されます。だから直接消費者に対しては25.1円ガソリン安くなるんですけど、もしトリガー条項の凍結解除がなされない場合、町民、商工業者を守るた

めに町長はどのような展開を考えておいででしょうか。これはトリガー条項の凍結解除がならない時も含めてですね、追加対策の準備もこれ必要だと思うんです。なぜかという原油の落ち込みがね、今日は1バレル少し下がったようですけど、これからウクライナ情勢によっていくらになるかわからないっていう先行きですね。

【大沼議員：テレビモニターに資料を映す】

それで資料あります。見えてます。トリガー条項の凍結解除っていうことで、ガソリン、軽油の本体価格に、今本則課税が1リットル軽油の場合は15円。ガソリンの本則課税は28.7円です。それに暫定税率17.1円が課税されてます。ガソリンについては25.1円が加算されてます。これは前回もお話してるんでわかってるかと思うんですけど、トリガー条項発動されるとこのガソリンの28.7円と軽油に乗ってる暫定税率15円が解除されます。ただこのところで面白いのはね、本則の税率よりもね、暫定税率の方が高いっていうね、これちょっとおかしいね、現象が起きてるんです。このこと自体ね、もうやっってることがおかしいんですわ。それと160円は去年の10月から超えてます。それでも今160円、10月、11月、12月超えて今170円、173円くらいにはなってるのかな。うん。そうするとね、この条項、条項って約束を守ってること自体がね、おかしいと思いませんか。だからこれはね、やっぱりね、法律を守ってるメンバーとしてね、条項ってのは法律の箇条書きの分だからね。これを守れないっていうね国の施策、これはのどうしてなのか。町長がもしこのことは、これを約束を守れないとか、トリガー条項解除できないという理由がもし町長の中にでもあるのであればそれもお聞かせ願いたいと思います。とりあえずその2点、ご回答お願い致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。大沼議員の質問にお答えをさせていただきます。2月23日の岸田総理のね、発言ということでしたので、その後多少なりとも変わってきてる部分もありますし、或いは日に日に動きが変わってきてるような状況でもありますのでね、最新のものとなるのかどうかあれですけども、その当初追加対策の選択肢として、ガソリン税を一時的に下げるそのトリガー条項の凍結解除もね、検討対象とする考えを示していたようですが、やはり解除のその法律の改正が必要であるということと、それから発動にはその時間がかかるということ、それとそのトリガー条項を発動するといわゆる税金ですね、その税収の大幅減にもつながり、地方自治体のその財政にも悪影響を及ぼす問題点があるというふうな考え方のもと、既存のその補助金制度の拡充が効果的と判断されて、現在動いているような状況のようであります。この他ですね、タクシー事業者ですとか、或いは農業などの業種

別の対策、それから中小企業へのその支援、或いは灯油購入支援に関しては自治体を経由してのその支援などというふうなコメントも出されていたところですが、具体的にまだその分野っていうか細かな点ですね、まだ見えてきてないようですけども、今後の対策の状況を注視していきたいというふうに思っています。参考ですが、そのトリガー条項をその発動した場合の税収規模、これは財務省の方で出されてますが、年間で1.6兆円だそうです。国と地方合わせてですね。で、うちでこれに関連する税収については約1,400から1,500万ぐらいで推移をしているという状況ですので、うちの町としてもやっぱり大きな財源の1つであろうというふうに思っていますので、私の個人的なその見解としては、トリガー条項解除ではなくて、やはり補助金制度でね、国がしっかりと拡充支援策を取ってほしいというふうに思っています。で、今後の対応ですが、その状況を注視しながらですね、必要な対策を講じてまいりたいというふうに考えておりますが、コロナに関連することそれからウクライナに関連することのその世界情勢が、原油価格が激変しておりますんでね、先が見えない状況の中ではありますが、町民或いは商工業者の生活に大きな影響を及ぼしていることはその間違いないというふうに思っていますので、引き続き国の情報を注視しながら判断をしていきたいというふうに思います。その上でですね、新年度においてその沼田町元気応援商品券配布事業について予算を提案させていただいておりますので、まずは、まずはその町民の生活支援というような意味合いも込めてですね、この対策を取りながら状況を見つつ対応をしてまいりたいというふうに考えておりますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）町長が施策で出されているね、町民の生活支援については十分理解はしています。1人当たり5,000円の話だよ。うん。だから今回5回目ということで、それは十分に理解しています。ただね、先ほども言ったように1バレルが84ドルの時で北海道の1世帯あたりの家計負担が6万9,000円なんです。そうすると、6万9,000円、これは電気、ガス、水道も全部エネルギーということの中ではそうですね。そうすると仮に年間6万9,000円、だから5,000円を5回くれりゃあ2万5,000円、それでも足りないんだけど、もっと肝心なのはね、ここの道北圏の燃料、石油の消費量、これ平均で1,400リッター使ってるんです。ところが沼田のお年寄りに大体聞くと年間2,000リッター使ってるんですよ。そうするとね、今単価がね、この間までは115円、今多分120円ですね、小売単価120円なったんですよ。そうするとね、2,000リッター焚くとね、20万超えちゃってるんです。それでね町長ね、ここんと

こ考えていただきたいのは、サラリーの方、それから年金生活者の方、増えないんですよ。お金、収入が増えないんです。でも支出はね、100円の灯油と120円の灯油じゃね、やっぱり違うんです。それで灯油だけは100円で見てもね、2,000リッター使っていると20万出ていくんですよ。で、国民年金70万から80万の間で20万出ていくとどうやって生活していくんですか。北海道は絶対必要なんですよ。それでこっちの方に冬の灯油は命っていうことで書かさせていただいたんですけど、それでその差額も少しは書いたんですけども、もうこんなもので利かないんですよ。その中でですね、もし福祉灯油の対策があれば基本的に100円になってるんですよ。だからもし100円から20円オーバーしてる部分ね、だからその20円かける2,000リッター、これを補助してあげれば大体皆さん生活は元に戻る。それを補助しないとやっぱりね、家計の負担が入るので、収入が増えないので、結局何を抑えるかって言うともう食べるものとか着るものとかね、結局消費する財源決まってるわけですからね、灯油に持ってかれちゃうとダメなんですよ。そこのところはねだからね、町長の町民の生活支援の5,000円で済んでるか済んでないかっていうことを、それはそれとして認めます。だけど、そのそれよりさらにプラスアルファでこういったことを考えられないか。それはなぜかって言うとなんと、今回の岸田総理の緊急対策費3,600億円。これ予算組んでます。この中にですね、地方自治体を通じて灯油費の購入費、それから暖房費の支援、これをするってんですね。この中身はまだわかりません。うん。でもこれはね、やっぱりね、今全国に1,860か自治体。ね。そしたらさ、3,500億あったらね、1億いただいてくるつもりでもさ、1億は取ってこれるんさ。ね。単純計算で。だからそのくらいの施策、町長ちょっと立てて国にお話ししていただきたい。それからさっき税収の面でトリガー条項が発動されると税収が減になる。これ年間1.6兆円。これ地方に分配されるのがこのうちの5,000億です。はい。で、このことはね、5,000億が入ってこないかどうかっていうね、それ地方全体の分配ですからね。沼田は多分譲与税で今回の予算だと7,000万ぐらいだったかい。だったと思うんだけど、これ入ってる数字ですよ。だからガソリン税の中から地方揮発油税5.2円も全部含まれてこの譲与税が来てるはずなんです。そうするとこれは一般財源化して使えますから、まあ言い方悪いかもしれないけれど、5.2円分それから石油製品の2.5円かな。それ足した分の譲与税、この部分を還元しても、まあ沼田町版トリガー条項になるんかなって気はするんですけどね。この辺のお考えは如何でしょうか。それからですね、緊急対策、激変緩和の緊急対策で、元売り3社に対して5円、これが今25円に引き上げられました。ただこれはね、国民が感じるものと違うんです。なぜかというとな消費者は元売りに25円入れてくれたらね、ガソリンの売り値25円下がると思ってるんですよ。でもこれはあくま



で価格抑制のための補助なんです。それで元売り3社が今回出している去年の2021年4月から12月までのこれ連結決算っていうらしいんですけど、ここで出している経常利益6,467億出てるんですよ。ね。企業だからマイナスするときもあればプラスするときもあります。けどね6,500億からね、利益が出てる場所にですよ。ね。元売りに25円投入して、それで国民の生活守りますってこれどっかずれてると思いませんか。ね。こんなことを国民求めてない。いや黙ってたら90円なるから70円でもいいでしょって判断はわかりますよ。だけどそうじゃないでしょと。ね。国民の生活を守るのであれば173円のガソリンが160円になり、120円の灯油が100円になるっていうのがこれはね、やっぱりね、国の責務でありながら自治体の町長が声を出していかないと僕はダメだと思います。はい。そのことに対してですけどもね、さっきのその譲与金だけで話すると7,000万くらいしかないんですけど、町長備荒資金使う考え方はありませんか。逆に。沼田町の。うん。これ町長がね、今回のコロナ対策それから原油高騰対策、これを災害と認定するかしないかは別にしたとしてもね、備荒資金は確か僕の記憶だと備荒資金組合に積み立てるのは1億円が決まってるはずですよ。基準積み立てとして。で、そこから上は一般財源として町長の裁量である程度使えると僕は思うんですけども、それ使う気なかったらどうしようもないしね。けどそういった資金も活用しながら、この2,000リットル使ってる沼田の町民に3万8,800円から8万400円くらいの1世帯当たりの補助しませんかというご提案でございます。それとこれは個人のお宅なんですよ。で、店舗持ってる店は住居と店と両方かかりますから、さらにこの倍かかっていると下ささい。それから沼田の事業所、そっちの方にある事業所なんですけれどね、これ一窯土管を作るのに2,000リッターの重油を使うそうです。はい。2,000リッターの重油1回使って焚く、その窯を年間で何回焚くんですかって言ったら平均で大体200回焚くそうです。そうするとね、A重油なんだけれども、40万リットル使うんですよ大体。これもね、2020年でA重油調べて一番安い時が47円。2021年の1番安い時が62円60銭。それで2020年の1月87.60銭です。そうするとね、1,880万で済んだものがね、3,540万かかってんですよ。うん。だからこれも含めてこれは全額その企業に補填しなさいってわけじゃないんですけど、やっぱり地場の企業も大事にしようとしたらここらへんに対しての考え方、これは産業創出課長になんのかな、考えてあげたらどうですかとも思いますよ。それともう一つ。農家の関係なんですけれど、今回漁協には、漁業関係には90億円くらいのなんか別枠予算があるって国は言ってるんですよ。ところが農家の方にはその金額はないんですけども、施設園芸農家を対象に補填金の制度を拡充するとしてるんですよ。これは国と生産者で積み立てている基金の積み立て金の上限を引き上げるとしてる。これね、

なんのこっちゃかよくわかんないんですよ。多分今農業関係の前田課長も多分今聞かれてもちょっとすぐ答えられないかもしれないんだけど、このこと、これはなんのこっちゃということで後でまあわかったら教えて下さい。それから農家がですね今使用している免税軽油、これは町長もご存知だと思うんだけど、4月の1日から大体11月まで使用期間限定されて出してます。そうするとね、12月、1月、2月、3月。で、今時期これから始まる除雪、俗に言うハウスの除雪。これにはね、お金使えないんですよ。農家の人全部自前でやらないとなんない。それがね、何に全部行っちゃいますかって言ったら結局収益に全部行っちゃうんですよ。うん。ね。それがやっぱり商店なり企業なり農家の経営を圧迫している。個別のお家はあれですよ、収入が限られてるからそれだって上がればやっぱり自分たちの自由が圧迫される。ね。だからそこら辺、そのところを町長考えていただいて、このトリガー条項の解除が先ほどのいうその税収の減になるからいいのか悪いのか、備荒資金使って沼田町トリガー条項発動するのがいいのかどうか、その辺のお考えですね。だから今後の、今の対策も必要だと思うんでその辺ちょっとだらだらと言いましたけれど、町長どのようにお考えですか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）たくさん質問があって最初の方抜けてるかもしれませんがね。まず、これはその非常に大きなね、問題でありますんでね、私としては先般ですね、まず先に本町に来町いただいた道内選出国會議員の方に、いわゆるそのトリガー条項っていうのはそのガソリンと軽油しか対象となっておりますんでね、いわゆる重油だとか灯油については対象となってません。で、今ほど質問のあるようにその灯油はね、北海道或いはその沼田町としてはほんとに重要なね、燃料であり、それを外されての対応なんていうのは中々これからのその対策に向いていないというそういう部分は思った上でですね、不十分であるということで先般その燃料高騰による地域経済或いは町民生活に様々な影響を生じるその可能性が喫緊の課題であるので、より深刻化するその状況を見て生活へのその緊急的な対策を1日も早く対応してくれということで、その政府につなげてほしいという話をしました。それともう1つはその様々な課題、結局その中央だけのその目線じゃなくて、隅々まで色んなところまでちゃんと見て、その課題を意見を集約し、実態を把握した上で対策を講じてくれるってことでそれはお願いしました。そんな上で1億円を持ってこれるかどうかはわからないけども、その国の今の制度設計がね、どういうふうな状況になるかを踏まえて、今ご質問にあったようなその額を全額沼田町でやれるかというそれは中々非常に厳しいと思います。だけど一方でそれぐらいのその危機管理っていうかね、危機感を持って対応しなきゃいけないと思うし、そんな状況を踏まえて国の

その制度設計と合わせてね、何らかの対策をやっぱし講じていかなきゃいけないかなって言うふうには思います。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）町長の力強い答弁いただいたんですけど、要は国民、それから商業、農業者、それから企業、商工業者、そういった分類でもって、みんなそれぞれにかかる経費が違うと。ね。だからそのところを農業推進課もあるし産業創出課もあるし皆さんで知恵を絞って、今国が3,500億出すということは決まってるようですから、ただ中身が決まってないようだからこれに対して施策がなかったら多分ついてこない話なんですよ。うん。そのところを重々踏まえて早急に対処して、極端に言ったらね、3億かかるもののうち1億だけでも引っ張ってこれたらそれでも立派だと思うんですよ。3億引っ張ってこれりゃもっと立派なんだけれど、だけどそのくらいの気持ちで町長ほんとに動いていただきたいと僕は思うし、やっぱり口ばっかしね、その首相もそうなんだろうけど国民のみんな困ってる困ってるたって、自分たち困らんかったら困ってるやつ知らねえぞって口だけで言ってるような施策じゃね、ダメだと思うんです。ほんとに直接国民の皆さんが、ああ良かったね、沼田の町民が良かったねって言ってもらえるような施策をね、やっぱり発動していかないとダメだと思いますよ。そういったことを含めて町長にご活躍していただきたいんですけども、今の国に対してのそのくらいの気持ち、言ってるのは、さっきから言ってるのは元売りに対して6,500億も儲かるところにね、お金出してもね、ちょっと俺は意味違うと思ってんだけど町長その部分はどう思われます。それは抑制だと、抑制でいいものなのか、これはちょっと違うと思われるのか。もし違うと思われるのであれば、やっぱりあの国に対しての訴え方も変わっていくと思うんですけど、これを最後にしますけれど如何ですか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）緊急的なね、対策として政府が考えているものであろうというふうには思ってます。ですので、その今後の対策については多分色々な視点から考えてね、新たな対策が出てくるものというふうに思ってますので、その点も踏まえて改めてね、国の方には国会議員を通じて要請してまいりたいというふうに思います。

---

○議長（小峯聡議長）はい。続いて、議席番号3番、久保議員。役場はコロナなどの急な大量欠勤でも業務は継続できるのかについて質問して下さい。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）3番久保元宏です。今日も傍聴者も我々も説明員の方もみんな昭和2桁生まれで、子供の頃は右上がりの経済だったんですけど、阪神淡路大震災を経験してから想定外っていうような言葉をよく聞くようになって、それからニューヨークのテロを経験して3.11、まさしく明日2時過ぎにまた黙祷の時間が我々にやってくるんですが、そしてまたコロナということで、色んな経験をさせていただいております。特に今年1月を過ぎてからかなり厳しいコロナの環境に我々も町長も皆さんも遭われたかと思います。ということで、まずは沼田町のシンクタンクであり我々のエンジンである役場。役場がコロナなどの急な大量欠勤でも業務は継続できるのか。そこに集中して皆さんの気持ちを確認したいと思っております。コロナも第6波となればもう想定外とは呼べずむしろ先回りの危機管理の準備がされているのかということが問われます。また、沼田町も2022年1月の正月明けからコロナ患者と濃厚接触者が急に増えて、それぞれが通常の仕事ができずに隔離生活を14日など過ごされ、人口3000人弱の町にはあまりにも多い比率であり、機能不全となる職場も多くありました。実は我が社も同じような経験をしました。灯油の配達、ガスのデリバリー、お米の本州への出荷、精米、どのようにするかということも知恵を絞りながら、ただ、お客さんもいることですし従業員の健康も考えながらこの小さい久保商店のようなことを役場全体としてどのように対応するかということですね。これが役場であればほたる館がこの間、長期の休業となりました。これが役場では長期の休業は町民生活を麻痺させます。そんな特異な状況も今では想定外ではなくなりました。特に印象深いのは北海道オホーツク管内の小清水町の役場ですね。1月19日から60歳の久保弘志町長ら、町の幹部を含む全役場職員約100人の3分の1にあたる35の方が感染され、クラスターとなりました。ほぼほぼ沼田町も100人の役場の職員がいらっしゃるので、我々の仲間が35人出勤されないとすればどういうことになるかと、ざわっとしたことも同時に感じていらっしゃると思いますし、じゃあ何をするかというようなことがこの質問の趣旨なんです。そしてこの小清水町は濃厚接触者の隔離者を含めて8つの課が職員不在となりました。その課に行っても全く職員が、役場の職員がいらっしゃらないっていう課が8つもあるということはまさしく同じ規模の沼田町もイメージしやすいことだと思います。役場の通常業務に支障が出るこの非常事態になりましたので、小清水町はようやく2月7日からは通常業務に戻りましたが、この2週間に亘り役場の機能を縮小したようです。で、コロナに関しましてはどんなに清潔な方でも感染の危険があるので患者の責任は少ないと思います。ですから沼田町も感染された方の特定につながる行為を厳に慎みつつ、その方の人権や生活を守る

配慮をしながらこの想定外の危機を管理する必要があると思います。そこで、BCPという言葉が最近皆さん聞くと思うんですが、

【久保議員：テレビモニターに資料を映す】

危機管理で注目されているのがこのビジネスコンティニューイティープランニング、事業継続計画ということですね。最近はこれにレジリエンスという復元力っていうのを加えて、BCRPっていう言葉も出てますが、BCPに関しましては、冒頭申し上げた2001年9月11日のニューヨークのテロの時に、私もよくニュースでコンティニューイティープランニング、コンティニューイティープランニングっていうことで、BCPっていう言葉を聞いたと思います。当時は企業の言葉でどちらかというとニューヨークのタワーに入ってた不動産、銀行関係の金融会社が持続可能なことができるかっていうことを議論されたようですが、このことが今では頭文字を取ったBCPと訳され、日本語では事業継続計画ということで、企業のみならず役場や企業などの組織が災害やテロや取引先の倒産などに直面しても重要な業務が継続できるように事前に方策などを計画しておくということになりました。小清水町もこのBCPということで、玄関にクラスターが出ましたということで、また、ホームページすぐ検索できるんですが、細かく毎日のことが載ってます。この小清水町のやられてるパターンっていうのは小清水町だけにかかわらず、ちょっと簡単にインターネットで検索すれば例えば奈良県の生駒市、これ人口11万人の大きな町なんですけど、ここもかなりこと細かく市役所の職員のコロナ、そして濃厚接触者、そして家族が濃厚接触者であっても出勤をしないようにということで色んな対応をされてます。そこにBCPはどのように機能するかっていうことが重要だと思います。さらに厚生労働省の通知が先般出まして、2年後の2024年からは介護業はBCPの策定が義務になります。このようにあらゆる危機をBCPで集中管理する動きが老健施設、学校、企業などで起きており、国の促しも強くなってきてるっていう現状でございます。そこで6つほどまずは質問します。1つ。町民の安心と安全を守るために役場はBCPの策定をされてますか。2つ目。老人ホームを含む介護BCPの策定、訓練、器機の整備。老人ホームも色々ICTの工夫を現場ではされてますし、また一方では介護の従事者の苦勞もあります。そこにさらにBCPっていうのが現場の方の足かせじゃなくて、むしろ現場の方が仕事がしやすいようなそんな環境もこれは必要だと思うんですが、あと2年後であつという間にやってきます。そのことに対して沼田町はどこまで準備をされてるのか。3つ目。もし役場の職員が半分になったらってことですよ。これもざっくりなんですけどこの緑色が優先順位が高いお仕事。大体赤いのが優先順位が中ぐらい。青いのが優先順位が高いんですけど、役場の職員が大体通常であれば1番左側なんですけど、どんどんどんどん減っていく。職員が、出勤が減っていくになって、優先順位を重きに置かなければいけないというこ

とです。で、本日の午前中、町長の方で町政方針で1番最後にあれもこれもから、これからは今すべきことできることを選択するというかなり踏み込んだ発言がありました。まさしくこれはそのBCPが我々に足かせをやった時の現状だと思います。で、これは単に町民向けだけではなくて、普段から人事担当の経験者の把握による緊急の備えや職員の家族のケアや職員が出勤拒むトラウマ、そして復帰した時のケアなどそういうことも必要だと思います。こういうようなことがどのようにされてるか。まさしくここが1番重要だと思うんですね。我々議会も1月の時に色々な議論をしようと思った時に出てこれなかったらどうしようかっていうことを悩みました。それが役場であれば仮に100人の職員のうち半分が来れなくなった場合、これはコロナにかかわらず、災害であってもテロであっても何か大きな事故があっても、そういう時にコロナに関わらず、職員が半分でも町民の幸福にちゃんと幸献できるかっていうようなことがどこまで準備されてるか。今回の6つの質問の中でここ1番重たいと言いますか現実的な問題だと思います。で、4つ目。防災訓練をするということで、また今回も予特のところで議論させていただきますが、防災訓練は環境が厳しい時にこそ、これは去年も一昨年も総務課長と議論しましたが、コロナだからといって防災訓練をするんじゃないで、コロナの時に災害が起きた時にどうするんだっていうことこそが防災訓練だと思いますので、そのことが今回の予特の資料に書いてありましたから、今年実行する決意を町長の口でいただきたいと思います。5つ目です。北見市で書かない窓口ということで話題になって、岩見沢でも検討されてるようなんですが、色々な工夫とICT化で業務の簡素化、若しくは非接触型の業務をすることによって役場の職員の負担も減らしながら町民の利便性も同時に確保すると。そのことによって全く同じマンパワーでありながら次のステージに上がるんじゃないかと。国としても現在コンピューターに関係することに関してかなりプッシュをしています。国の政策の中にもICTを活用するということが色んなところで書かれています。そこに関して沼田町はどこまで準備をされてるのか。これはまさしくBCPをバックアップするような機能だと思います。最後に6番目。これは議会のことなのでご感想だけいただければよろしいんですけど、2年前にコロナが起きた時に我々全員協議会で町長に我々議員はコロナで大変な事になった場合、仮に毎日議会を連発しても我々は付き合いますよと。臨時議会を今週、来週、若しくは月火水やりますよって言うてもそれはもう町民のためにやりますので、どんどん声かけてくださいっていうようなことも我々10人の議員が町長に言ったことを覚えてらっしゃると思うんですが、まさしく定例会や臨時会も今オンライン出席のことを検討してまして、この一般質問作ってる間に並行して国の方でも国会もオンラインで出席だということで動いているのはそれはまあ重々承知

だと思えます。。そういうことで我々ももちろん寄り添いますので、共にBCPに関して構築していこうということ。まずはこの6つ聞きたいと思えます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）久保議員の質問にお答えをしていきたいと思えますが、たくさんありますんでね、より簡潔にと思えますが、まず1つ目のBCPの策定に関してについてはですね、策定はしております。令和の2年の12月に新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画というもの。それからさらに合わせてですね沼田町役場新型コロナウイルス感染症にかかる予防対応マニュアルというものも作成して対応しているところでもありますし、さらに合わせて自然災害時に備えた沼田町災害時業務継続計画についても策定済みでありますので、この点についてはそれぞれ全ての業務をね、継続することが当然であります。緊急時には当然その優先すべき業務も指定の上対応していくそんな状況で整理をしているところです。それから2点目の老人ホーム等でのBCPについてはですね、先ほど議員からもありましたが、2024年度から義務化ということですが、そのことを踏まえてですね、現在、準備は進めているところです。まだ完成はしてませんが、準備を進めているところです。現状ではその防災マニュアル或いは感染症対策マニュアルを運用しながら必要時に更新はしている。それからその1ヶ月に1回以上の感染症対策会議、それから年4回以上の感染予防講習会、それから防災教室ですとか避難訓練なども行っているところでもあります。社会インフラ停止や職員のその人的リソース不足を補うためですね、業務優先計画を作成して定期的にシミュレーションを実施しているところでもあります。あとさらにはその大型非常用発電機設置、それから非常食等消耗品の備蓄も行っていますが、万が一。万が一コロナ感染クラスターの発生時には、医療介護従事者の北海道へのその派遣要請とそれから両施設での応援体制を即座に構築することで準備をしているところでもあります。続きまして3点目ですね。役場の職員でその半数が欠勤しても重要な業務は遂行できるのかということですが、業務継続計画では、職員の4分の1程度が感染或いは感染の疑い、または濃厚接触者のため出勤が困難となりその期間が14日間程度の場合を想定して策定をしております。感染症の予防、発生時の対応など、応急業務それから継続して実施する非常時の優先業務を特定した上で町民生活に必要な非常時優先業務の継続に傾注することということで策定をしたところでもあります。最優先業務としてはですね、主に9つありますが、差し当たり3点ほど。やはり生活する上でのそのライフラインの維持に関する業務。それと保健衛生に関する業務ですね。あと、その町民への適切な情報を伝えるための広報業務など、9つの業務を優先継続業務としています。で、大勢の職員が出勤困難な場合には各課応援体制を構築するというこ

とで、業務継続についてその専門性が求められる業務或いは窓口業務が中心となることから、応援を行う職員については可能な限り当該業務の経験者を優先するということが内部で調整をしているところでもあります。例えその職員がですね、半減しようとも町民の生活を守り町民の生活を維持するための体制は構築するそういう準備は整っているというふうに思ってます。それから防災訓練の実施、今年の決意はどうかということで、それは実施をする方向で考えてます。予定としてはですね、今避難所運営に関する訓練も含めて6月の中旬に実施する方向で準備をしたいというふうに思ってます。極力その行政区長さんにも参画をいただくことで事前に調整をしておりますので、農家の繁忙期は外したいというそんな思いであります。それから5点目のICT化に関する点、書かない窓口についてはですね、これはもう必要性は十二分あるというふうに思ってますし、ただそれをそのシステムを導入するには多額のね、費用がかかるような状況も見受けられますので、この点国の推し進めるデジタルトランスフォーメーションのその戦略の流れについて色々と検討しながら調整はしていきたいというふうに思ってます。それから最後の点は私がコメントすべきかどうかのかわかりませんが、いずれにしても今後のね、それこそ先般も国の方の動きもありましたので、国の動向を注視しながら対応していきたいなというふうに私の感想であります。以上です。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）4つ。もう1回聞きます。1つはBCPはつまりあるってことですね。沼田町はね。はい。ありがとうございます。BCPが沼田町にあるのであれば、それをどのように公開しているのか。若しくはこれから公開するのであれば、是非例えば図解付きで4分の1の職員が出勤できなくなってもご安心下さいと。これとこれとこれは皆さんの生活に寄り添ってますよと。そういうようなことをアピールをしていただきたいと思います。それをすることを準備されているのか。若しくはもう既にして、久保が知らないだけだよっていうんだったらそれはそれで過去のやったこと教えて下さい。それ1つ。2つ目はですね、BCPがある、災害マニュアルがあるっていうことは重々承知ですが、このお陥りやすい問題っていうのはですね、例えばこれ以外にも食中毒になったらどうするんだとか、大雪警報が出てそれでとんでもない5メートルも雪降ったらどうすんだとか色んな危険なことがあると思うんです。で、マニュアルをいっぱい作ることによってお互いにマニュアルがお互いのマニュアルをこう縛り合ったことによって全体が動脈硬化を起こしてしまうっていうことはよくあることなので、上位の規則、条例なりルール、マニュアルはどれなのか。おそらくこのBCPっていう発想がその最上位じゃないかっていうことで、世界的にはそっち側で企業なり自治体が動いてると思うんです



ね。そういう準備はちゃんとされてるのかっていうところ実は大事だと思うんです。で、町長から色々こういうことやってますよっていうことをいくつか聞きました。勿論私も知ってることもありますけれど、それぞれのマニュアル、災害マニュアルがBCPを中心にどのように連動してるのか。そのような準備がちゃんとされてるのかと。そこをまず2つ目伺いたいと思います。で、3つ目なんです。BCPは発動をするというようなことが1つの国の方の指導であります。ということは、今現在役場の職員で10人の方が出勤できませんよっていうことでBCP発動します。若しくは4分の1出勤できませんよっていうことで発動の第2弾が出ますと。そういうことも今回町長たちがお考えのBCPに準備がされてるのかと。その発動のスタイル、例えば3段階にするとか、そのことによって業務の優先順位はどうなのか縮小するのか延期するのかと。これを基に応援派遣を国なり深川消防にお願いするのかと。そういう体制を準備してるのかと。BCPっていうのはその段階性の発動というのがきちんと明記されてなければっていうことが最近のBCPの、国側のお考えのようなので、そこが沼田町のBCPには準備されてるのかっていうことを3つ目に伺いたいと思います。で、最後には書かない窓口の件なんですけど、これに関して町長はデジタルトランスフォーメーションにお金がかかるっていうふうにおっしゃってますけれど、私北見市役所の方に聞いたところこれは北見市役所は民間の業者さんなりコンサルタントにお願いして聞いたんじゃないかと、北見市役所の職員だけで構築したっていうような話を聞いたんですよ。割と意外と今の役場なり市役所の公務員の方のコンピューターの能力であれば、この程度のデジタルトランスフォーメーションであれば簡単にできると。あと例えば沼田町にはヌマカっていうのがありますんで、ヌマカのポイントをこういうところで利用するとかね。例えば印鑑証明をもらうときに沼田のポイントで簡単にできますよと。ヌマカを持ってるのも沼田の町民ですし、そこで名前も色んなデータもありますので、そこはもうワンタッチでヌマカができると。それこそ産業創出課と住民生活課の課長同士で連携すればある程度沼田型の書かない窓口ができるんじゃないかっていうこともあると思います。お金がかかるということに対してはそこはどうかかなっていうことがあります。あとつまりBCPっていうのは災害がなったからどうっていうことじゃなくて、非常事態のシミュレーションを我々がするっていうことなんですよ。もし仮に職員が半分来れなくなったらどうするのか、議員が半分出れなくなったらどうするのか、農協のファクトリーが災害で稼働できなくなったらどうするのか、その時にどうするかというシミュレーションをきちんとする時に例えばICTなりデジタルトランスフォーメーションがお役に立つというような発想だと思うんです。で、そのこのことに関してデジタルトランスフォーメーションはまず経費掛かるっていう

発想はいかがなものかっていう私の疑問に対して4つ目の質問。この4つお答えをお願いします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。公開をしてるのかどうかというと具体的にネット等では公開はしていません。この点町民へのそのアピールなどもね、含めて対策は詰めていきたいと思えます。それから上位計画等について、それぞれそのいわゆる計画の連携っていうかね、そのことについては私が今思うにはその災害時の業務継続計画がやはり上位計画なんだろうなというふうに私は思っています。その上でそれぞれのその個別のね、大雪だったりコロナだったり疫病だったりとかその様々なその様相ごとに連携をさせた中で対応していくべきかなというふうに思っているところでもあります。それと3点目がなんだったかな。いわゆる具体的なその応援体制の中身を告知すべきだっていう話でしたっけ。

○3番（久保元宏議員）そうですね。今沼田町役場はBCPの管理下に入ってますっていうようなこと。そして例えば町民に今まではふれあいや正面玄関から入ってこれますけれど、ふれあいの方はクローズしますよとかね、色んな段階があると思うんですけど、BCPの発動の基準がきちんとマニュアル化されてるか。

○町長（横山茂町長）全文頭に入ってなくてあれだけでも、基本的には庁舎内にね、対策本部会議というものをもっておまして、その中で協議をしその詳細を詰めていくっていうふうなことで運用しておりますので、その事例或いはその状況によって対策を様々なその対応をね、変えているっていうふうにご理解をいただければと思います。それから4点目。最後のやつは、うちはそのお金がかかるからやらないとかってそういう意味じゃなくてね、私どもの方で情報を確認したところ、北見市の導入には7,000万位ほどのお金がかかっているみたいです。ですので、そのことを踏まえるとやらないというそういう意味合いじゃなくてね、ちょっと慎重に対応していかなきゃいけないかなど。ただ必要性は十二分にありますし、我々としてもそのいわゆるタブレット等を活用しながら、オンラインでのその会議等についても準備し何とかその試験的にね、いつ何時対応をしなければいけない状況になるかということも踏まえて対応しておりますので、そのことも踏まえて様々なその対策をね、考えていきたいと思えます。以上です。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）はい。ありがとうございます。最後にBCPの必要性。そしてまた既にあるっていうこと。そこは非常に心強く聞かさせていただきました。町長も私もBCP必要だってことは同じ共通なんですけど、ただちょっと残念ながら

そのBCPに対する認識というところちょっと生意気なのかな。どんなマニュアルでもアップデートしていかなければいけないと思います。で、特にこのBCPというのはこれからの我々の色んなことを含めなきゃいけないので、まずは手をつけられたってことは感謝を述べます。ただじゃあそのアップデート何が必要かっていうのは、今の私と町長の議論でいくつか具体的に分かってきたと思うんですよね。例えば1つはその他のマニュアルとの連携をもうちょっと機密にしなければいけないと。上位マニュアルは確かにあるにしても何か起こった場合にはそこがきちんとBCPなり災害マニュアルに連動してるかっていうことがちゃんと記載されてるのか。現場でそこが把握されてるのか。そここのところが大事だと思います。あと最後にその北見市の7,000万の話。先般ハイテクインターさんが開設されて、担当の方が変わられて、たまたま私と同じ学年だったので色んな話を前任者の稲屋さんとも話してたところ、北見市の書かない程度だったら我が社のアドバイスでできますよ的なことも仰ってたんですよね。ハイテクインターさんの持っているその5Gの共同活用でBCPをさらに強固にするってことも可能ですし、それこそ町長が仰ってる沼田版何とかバレーみたいな感じをやるとすれば、沼田町にはもう既に皆さんの努力でいくつも企業誘致されてますので、その企業の方たちも災害があった時には一緒に汗を流してBCPしなければいけない。その時に町長私の会社でこの技術を持てますよっていうことがあります。で、BCPっていうのは災害が起こった時もそうでしょうが、先ほど申したようにシミュレーションをした段階でもう既にBCP始まってますし、そのシミュレーションで沼田町の町民一人一人の持っているスキルが発揮できると思います。それで最後の質問なんですけど、BCPに関して私もう1回例えば消防の職団員とか介護職員とか町内の病院とか先ほどのハイテクインターさんとか色んな方もう1回BCPをも揉む必要があるんじゃないかと。そのことに対してどのようなメンバーで町長はもう1回、さらにアップデートして、後ほどBCPいつか発表したいというふうに仰ってたんで、今現在の状態でバンと1回まず発表するのか。それとも今日議論で出てきたいくつかの課題を乗り越える準備をこれからお考えになるのか。そここのところを最後に聞きたいと思います。以上です。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）具体的なものは今まだ持ってませんのでね、今、本日いただいたご意見を踏まえて、十二分内部で調整をさせていただいた上でね、少なからずアップデートした上で町民には周知をしていきたいなというふうに思ってます。ハイテクさんのその技術であればその可能だというその話、今始めて聞かせてもらったんでね、別なもので言えばそのたまたま動きもあるので、そういうハイテクさん

のその今後の調整はね、我々もそのちょっと参画をしながらいかにそういう技術を行行政の運営の中でね、活用できるかどうかについても調整してみたいと思います。

○3番（久保元宏議員）はい。よろしくお願いします。

○議長（小峯聡議長）以上で一般質問を終了致します。ここで、暫時休憩を致します。休憩時間は4時40分まで。議員の皆さんはすぐ全員協議会開きますので、控え室にお集まり下さい。

午後 4時18分 休憩

午後 4時40分 再開

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）再開致します。日程第7。議案第2号。令和3年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第2号。令和3年度沼田町一般会計補正予算について。令和3年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町一般会計補正予算（第12号）。2頁をお開き下さい。令和3年度沼田町一般会計補正予算（第12号）。令和3年度沼田町の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3,504万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億8,683万7千円と定める。2項を省略させていただきます。繰越明許費。第2条。地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。地方債の補正。第3条。地方債の変更は、第3表、地方債補正による。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては3月補正でございます。事業費の確定、或いは確定見込みによります不用額整理が主な内容でございます。説明欄に事業項目ごとに記載してございますので、できる限り簡素に説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。15頁をお開き願いたいと思っております。歳出でございます。1款議会費、1項1目議会費180万4千円の減額補正ですが、実績に伴い執行残整理しております。2款総務費、1項1目一般管理費240万8千円の増額補正ですが、11節役務費、通信運搬費78万2千円の増額補正は、納税関連のダイレクトメールなど郵便料の増加によるものです。18節負担金補助及び交付金162万6千円の増加補正は、北海道からの派遣職員について、管理職手当、勤勉手当などの協定により町が負担することになっているため、年度末の金額確定により増額補正するものです。2目情報推進費ですが、年度内実績を見込み予算を組み替えてござ

います。3目OA管理費233万円の増額補正ですが、12節委託料、ファイアーウォール機器更新委託料は執行残を整理してあります。住民基本台帳システム改修委託料273万3千円の補正増ですが、マイナンバーカード所有者の転入転出ワンストップ化の推進に伴い、システム改修委託料を計算計上するものです。国の令和3年度の補正予算で予算措置されており、全額を繰越明許費として計上するものです。財源は歳出補正額と同額で国庫補助金を計上してございます。18節負担金補助及び交付金34万5千円の増は個人番号カードの発送数など、実績による負担金確定に伴い財源と併せ整理してございます。16頁をお開き下さい。9目企画費340万5千円の減額補正は、まるごと自然体験プロジェクト事業に係ります費用の執行残を整理してございます。財源は、道費宿泊事業者感染防止対策等支援事業費補助金とふるさとづくり基金繰入金を歳出減額に伴い整理してございます。10目振興費517万8千円の減額補正ですが、振興事務費や町の活性化事業、沼田町出身の大学生に雪中米をお届けした事業などそれぞれの執行残を整備するものです。財源は、国費、道費ふるさとづくり基金繰入金を歳出減額に伴い整理しております。14目自動車学校費1,100万円の減額でございます。12節指定管理委託料300万円の計上及び20節貸付金1,400万円の減額でございます。指定管理料につきましては受講生の減少から、経費節減に努めてきたところでございますが、年度末までの受講生の見込みで、全車種で前年比11名の減、このうち主力である普通自動車受講生がマイナス26名の見込みであります。また、大型、中型では2名、大特では15名の増となる見込みでありまして、収支不足が見込まれる300万円を補正計上するものでございます。貸付金につきましては、年度内の運転資金であり、執行残1,400万円を減額とするものでございまして、財源、貸付金、元利収入を歳出同額の減額としてございます。16目公共交通事業費23万7千円の増額補正ですが、町営バス、乗合タクシー運行費委託料の執行残整理と18節負担金補助及び交付金60万円の増額補正ですが、現在空知中央バスより深川沼田間の路線バスを運行してございます。コロナ感染症の拡大に伴い、外出自粛等行動制限が余儀なくされ、バス利用者の減少など大きな影響を受けていることから、地域公共交通の維持確保のため事業継続に向けた緊急支援金として、沿線自治体で支援するものであります。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金60万円を歳出補正と同額計上してございます。17頁をお開き下さい。17目スコアセンター費550万2千円の増額補正ですが、12節委託料280万の増額補正は、スコアセンターに係る保守点検、小破修繕、備品購入費用など、当初予算計上してございましたが、老朽化による故障などやむを得ない費用が嵩んだことにより、実績を見込み増額計上してございます。14節工事請負費は、屋上防水改修工事など執行残を整理しております。18節負担金補助及び交付金650万円の補正

増につきましては、新型コロナウイルス対策休業支援金で、ほろしん温泉職員の新型コロナウイルス感染の陽性者が確認され、感染拡大を防止すべく1月19日から1月31日までの13日間、臨時休業を町から要請したことに伴い休業支援金を交付するものです。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、歳出補正額と同額計上してございます。19目移住定住応援費288万8千円の減額補正ですが、移住コーディネーター・定住支援員活動費。ぬまたライフサポート事業の実績に伴い執行残の整理です。25目地域おこし協力隊活動費2,405万6千円の減額補正につきましては、現在9名の協力隊員に活動いただいておりますが、当初予算では新規を含め16名の協力隊員分を予算計上しておりましたが、決算見込みにより報酬、活動経費について減額処理するものでございます。18頁をお開き下さい。3項1目戸籍住民基本台帳費39万6千円の減額補正ですが、戸籍情報システム改修委託料の執行残を財源等整理してございます。4項2目衆議院議員選挙費、執行残でございます。19頁をお開き下さい。5項1目統計調査費6万8千円の減額につきましても執行残整理です。3款民生費、1項1目社会福祉総務費62万4千円の増額補正ですが、招魂祭に係ります実績による整理。27節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金92万2千円の増につきましては、繰出し基準額の確定増及び国保特会事業の決算見込みに基づき増額計上してあります。財源は国及び道負担金をそれぞれ増額してございます。20頁をお開き下さい。2目高齢者福祉費、19節扶助費250万円の増額補正は、和風園において措置人数が増加したこと及び措置者の入院減により生活費が増額となることから、実績を見込み増額計上してございます。財源ですが、入所者費用徴収金250万円を増額計上してございます。3目介護支援費2,249万7千円の増額補正ですが、18節負担金補助及び交付金37万8千円の減は、在宅介護サービス利用奨励手当支給事業補助金の実績に伴い減額計上してございます。27節繰出金、介護保険特別会計繰出金212万5千円の減は、実績に伴い整理するものです。特別養護老人ホーム特別会計繰出金2,500万円の計上につきましては、長期入院者の増などによる定員割れにより介護収入が減少し、財源不足が見込まれることから、一般会計からの政策的財政支援として繰出を実施するものでございます。4目障がい者福祉費349万円の増額補正ですが、サービス利用者の増に伴い増額計上してございます。財源は国及び道負担金を実績によりそれぞれ増額してございます。5目国民年金費29万7千円の増額補正は、国民年金システム改修委託料で年金手帳が今年度で廃止となり、年金番号通知書に移行されることに伴いシステム改修を行うものです。財源は、全額国庫委託金で歳出補正額と同額計上でございます。7目高齢者医療費1,321万8千円の減額補正ですが、18節負担金補助及び交付金、後期高齢者療養給付費負担金1,291万3千円の減は、コロナ禍で後期高齢者の病院控えなどもあるかと思われるま

すが、実績に伴い減額するものです。27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金30万5千円の減は、事務費繰出の決算見込みに伴い減額となるものでございます。21頁をお開き下さい。2項1目児童措置費139万円の減額補正は、対象児童の減少に伴い予算を整理し減額してございます。2目子育て支援費1,064万5千円の減額補正ですが、7節報償費46万円の減につきましては、子育て世帯冬季暖房経費の助成でございまして、実績に伴い執行残を整理しております。18節負担金補助及び交付金の認定こども園施設型給付費負担金1,064万1千円の減は、認定児童数の減など実績に伴い整理です。保育士等処遇改善臨時特例事業補助金45万1千円の補正増ですが、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士、幼稚園教諭などの処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取り組みを前提として、令和4年2月から収入を3パーセント程度引き上げるための措置を行うこととされたことから、こども園に対し補助金を交付するものです。財源につきましては、国費、保育士等処遇改善臨時特例交付金を補正額と同額計上しております。その他の財源につきましては実績に応じ整理してございます。22節償還金利子及び割引料5千円の補正増ですが、令和元年度子ども・子育て支援交付金道費補助金の実績に基づき、返還金が生じたものです。4款衛生費、1項1目保健総務費416万4千円の減額補正は、保健師活動費で当初、会計年度任用職員1名を採用することとしておりましたが、保健師の職員採用があったことから会計年度任用職員に係わる費用を皆減するものです。22頁をお開き下さい。2目健康推進費12万6千円の減、3目感染症予防対策費839万3千円の減、住民健診や各種予防接種委託料で年度内実績を見込み減額するものです。8目沼田厚生クリニック運営費ですが、令和3年第3回定例会で提案し、令和2年度の沼田厚生クリニック損失助成の財源として過疎対策事業債を充当することとして議決を頂きました。この度、発行額が確定したことにより、地域医療確保安定化基金繰入金を減額し、財源を組み替えるものです。9目暮らしの安心センター費50万2千円の減額補正ですが、安心センター木梁補修に係わる費用の執行残を整理し、財源につきましては、設計会社である有限会社ナスカからの指定寄附金を充当し、建物災害共済金の額の確定により財源振替を行ってございます。23頁をお開き下さい。2項2目塵芥処理費533万1千円の減、及び3目し尿処理費213万2千円の減額補正は、北空知衛生施設組合などの負担金確定により減額です。3項1目上水道施設費、27節繰出金55万6千円の減額補正は、上水道事業会計繰出金で高料金対策繰出金の繰出基準変更により減額するものです。24頁をお開き下さい。6款農林水産業費、1項1目農業委員会費70万4千円の減額補正は、9月の定例会において農地情報公開システム地図データ更新に係わる費用を補正議決頂きました。その後、国の地理情報共通管理システムを利用することとなった事から、

皆減するものでございます。7目農業総合対策費28万円の減、及び13目就農支援実習農場運営費611万5千円の減額補正につきましては、年度末までの所要額を見込み執行残等を整理しております。25頁をお開き下さい。

○議長（小峯聡議長）課長、ちょっと一旦止めてもらえますか。

---

午後 4時55分

**（会議時間の延長）**

○議長（小峯聡議長）ここで、終了時間の延長について宣告致します。本日の会議は、本日本日予定していた日程第17、議案第11号。日程第18、議案第12号。日程第24、議案第18号。日程第38、同意第1号。日程第39、同意第2号。日程第40、同意第3号。これ以外を終了するまで延長したいと思います。

---

○議長（小峯聡議長）はい。続けて下さい。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。25頁からです。7款商工費、1項2目観光費、18節負担金補助及び交付金62万2千円の減額は、コロナ禍で事業内容の変更や事業などが中止となったことにより執行残を整理し減額補正するものです。財源はいきいきふるさと推進事業補助金の交付が確定した事により財源を振替えて整理しております。8款土木費、1項1目土木総務費4万9千円の減は、8節旅費は執行残整理です。13節使用料及び賃借料2万7千円の増は、北海道土地改良事業単価データ使用料が増額となったものでございます。2目街路灯費134万4千円の減額補正は、街灯のLED化及び塗装工事の執行残整理です。2項1目道路橋梁維持費2,411万2千円の増額補正につきましては、12節委託料、町道除雪委託料3,000万円の増額は、今シーズンにつきましては前半、積雪、降雪量共に少なく経過しておりましたが、12月中旬から1月上旬にかけて約4メートルの降雪があり、日々除排雪作業に追われたところに加え、当初予算計上時から見ますと燃料単価が28円ほど高くなっているところであり、年度末までに要する費用と実績を見込み増額補正してございます。17節備品購入費588万8千円の減額補正は、事業費確定により財源と合わせ整理してございます。26頁をお開き下さい。2目道路新設改良費177万7千円の減、3項河川費、1目河川総務費105万5千円の減につきましては、工事費などの確定に伴い執行残を整理し併せて財源も実績に伴い整理させて頂いてございます。4項都市計画費、1目公共下水道費1,009万8千円の減額補正ですが、下水道特別会計の操出金でありまして、特別会計補正額の確定整理に伴いまして、操出金を減額するものです。2目公園費30万3千円の減、3目パークゴルフ場管理費、14万円の減額補正は、各工事費の確定による執行残整理でございます。27頁をお開き下さい。5項住宅費、1目住宅管理費1



29万8千円の減額補正は、公営住宅に係わる工事費の確定により執行残整理と併せ財源も実績に伴い整理させて頂いてございます。9款消防費、1項1目消防施設費204万3千円の減額補正ですが、コロナウイルス感染症の影響によりまして各種研修、事業などが中止となったことにより執行残を整理してございます。10款教育費、1項2目事務局費465万2千円の減額補正であります。年度末までの実績を見込み不用額等それぞれ補正計上してございます。3目沼田学園推進費2万2千円の減。28頁をお開き下さい。4目教員住宅管理費6万1千円の減、5目小矢部市青少年交流費4万3千円の減額補正は、事業費確定に伴い補正するものです。2項小学校費、2目教育振興費203万8千円の減、3目スクールバス費15万4千円の減額につきましては、年度末までの所要額の見込みと執行残を整理してございます。3項中学校費、1目学校管理費2,759万5千円の減額補正ですが、14節工事請負費、中学校屋根外壁改修工事の執行残が主なものとなっております。10節需用費55万円の増額は燃料費が増額となっております。29頁をお開き下さい。2目教育振興費199万6千円の減、4項社会教育費、1目社会教育総務費13万7千円の減、2目社会教育推進事業費134万1千円の減額補正は、年度末までの所要額の見込み、各種事業実績により執行残を整理してございます。30頁をお開き下さい。3目活性化センター費、10節需用費10万円を増額補正するものですが、各活性化センターの修繕費用が嵩み所要額を増額計上させて頂いてございます。4目化石体験館費83万7千円の減、5目化石レプリカ工房費110万9千円の減、6目生涯学習総合センター費、7目図書館費19万7千円の減額につきましては、年度末までの所要額の見込みと執行残等を整理し、6目生涯学習総合センター費、補正額はございませんが、実績に伴い使用料を減額してございます。31頁をお開き下さい。8目町民会館費17万2千円の増額は、10節需用費、修繕料を補正するものですが、暖房機に不具合が生じたことにより修繕費を補正するものです。9目宿泊交流センター費については、実績に伴い使用料を整理してございます。5項保健体育費、1目保健体育総務費6万3千円の減、2目社会体育推進事業費88万4千円の減額につきましては、実績に伴う執行残整理です。3目体育施設費については、実績に伴い使用料を整理してあります。4目スキー場管理費484万円の増額補正ですが、11節役務費4万4千円の増は、新築するロッジの確認申請手数料で、14節工事請負費479万6千円の増は、旧ロッジの解体工事費用を予算計上してございます。いずれも、令和4年度早期着手に向け準備を行うための予算ですが、年度内の執行が困難なことから、全額を繰越明許費として計上するものです。32頁をお開き下さい。5目海洋センター費23万3千円の減、6目パークゴルフ場運営費11万9千円の減額ですが、執行残整理です。11款公債費、1項1目元金、22節償還金利息及び割引料、長期債繰上償還元金8,542万9千

円の増額補正は、平成30年度借入の臨時財政対策債を繰上償還することとして補正計上し、財源の一部として減債基金を同額繰入ることとしてございます。12款諸支出金4,844万3千円の増額につきましては、各基金利子について、34頁の17目学校教育振興基金費まで、各目、区分ごとに増減補正を計上致しております。32頁にお戻りいただいて、3目減債基金費、説明欄の減債基金積立金2,329万3千円の増額は、国の補正により増額された普通交付税のうち、令和3年度分の臨時財政対策債の償還分として算定された金額を基金に積み込み償還の財源を確保するものでございます。33頁をお開き下さい。5目ふるさとづくり基金費、説明欄のふるさとづくり基金指定寄附積立金195万8千円を減額するものですが、先ほど暮らしの安心センター費でも触れましたが、安心センター木梁補修設計費用の財源として、設計会社である有限会社ナスカからの指定寄付金を充当することから、ふるさとづくり基金費を減額するものです。11目農業振興基金費、24節積立金、農業振興基金へ2,700万円を積み立てるものです。沼田町畜産・蔬菜園芸振興資金預託金返還金を農業振興基金へ積立て、今後の複合経営推進による農業所得向上や新規就農支援策へ充当してまいります。34頁をお開き下さい。13款職員費、1項1目職員費418万3千円の減額補正ですが、年度末までに要する費用と実績を見込み財源と合わせ整理してございます。9頁へお戻り願いたいと思います。歳入です。1款町税、1項町民税1,200万円の増額補正につきましては、個人、法人の現年度課税分の補正でございまして、給与所得者・農業所得者調定額から決算見込み額を算定し増額補正計上致してございます。2項1目固定資産税960万円の減につきましては、コロナの影響による事業用資産の減免実績額と北海道沼田開発の固定資産税減免によるものが主な要因となっております。3項1目環境性能割50万円の減額補正。令和2年9月まで消費税増税に伴う軽減措置として、通常税率よりも1パーセント引下げる軽減措置が取られておりました。コロナの影響によりその措置が令和3年12月末まで延長になったことにより、当初見込みより減額となっております。12款地方交付税、1項1目地方交付税2,499万9千円を増額するものでございます。今回提案しております歳出予算に特定財源などを充当しても、なお不足する額について地方交付税を増額致しまして、収支の均衡を図ったものでございます。14款分担金及び負担金、2項1目民生費負担金250万円の増額は、歳出3款高齢者福祉費で説明した福祉施設措置人数の増加により徴収金を増額してございます。15款使用料及び手数料、1項1目総務使用料60万円の減、5目教育使用料389万8千円の減額につきましては、各施設使用料の実績による決算見込みにより、それぞれ減額としてございます。10頁をお開き下さい。16款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金17万4千円の減額補正。2節障がい者福祉費負担金から5節児童手当負担金まで、歳出3款民生費で

説明致しましたが、各利用者実績などを整理致しまして、それぞれ増額、減額補正してございます。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金860万4千円の増額は、歳出2款総務費でご説明致しました、住民基本台帳システム改修に係る費用など国庫補助金の計上と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております事業の実績に合わせ交付金を整理してございます。2目民生費国庫補助金、41万1千円の増、歳出3款民生費でご説明しました、保育士処遇改善に係る費用で歳出補正額と同額の計上と子ども子育て支援交付金は実績に基づき減額してございます。4目土木費国庫補助金2,799万2千円の減額ですが、1節道路橋梁費補助金2,673万6千円の減額につきましては、歳出8款土木費、2項道路橋梁費でご説明申し上げました交付金事業の実績に伴う整理と除雪ロータリ購入事業の交付額の確定による減額、2節住宅費補助金125万6千円の減額、同じく歳出8款5項1目、住宅管理費でご説明した、スコアレブリッジ改修事業費確定による補助金の減額です。11頁をお開き下さい。5目教育費国庫補助金29万3千円の減、2節中学校費補助金23万8千円の減、5節教育総務費補助金5万5千円の減につきましては、感染対策費用に伴う地方創生臨時交付金を整理し減額してございます。3項委託金、1目総務費委託金、3節選挙費委託金114万3千円の減額は、歳出2款総務費で説明致しました、衆議院議員選挙費と同額で減額してございます。2目民生費委託金30万2千円の増は、歳出3款民生費でご説明した国民年金システム改修に係る費用と援護事務交付金を歳出補正額と同額で計上してございます。17款道支出金、1項1目民生費道負担金330万5千円の減は、2節障がい者福祉費負担金から6節児童手当負担金まで、歳出3款民生費でご説明した、社会福祉、障がい者福祉、高齢者医療、児童手当、子育て支援に係る実績に伴い、北海道負担分の歳入をそれぞれ補正してございます。2項道補助金、1目総務費道補助金316万7千円の減額補正は、歳出2款総務費、1項9目企画費、10目振興費でご説明致しました、自然体験プログラム備品購入の実績、地域づくり総合交付金を活用した各種事業の実績により減額整理してございます。12頁をお開き下さい。2目民生費道補助金334万8千円の増額は、多子世帯の保育料軽減支援事業に係る北海道負担分など実績にて整理してございます。3項委託金、1目総務費委託金1万8千円の減は、統計調査委託金を整理してございます。18款財産収入、1項2目利子及び配当金10万8千円の増、歳出12款諸支出金と連動いたします、各基金利子の歳入補正でございます。2項3目生産物売払収入150万円の減額は、実習農場での生産物など、売払収入の実績により減額整理してございます。13頁をお開き下さい。20款繰入金2,352万5千円の増額補正につきましては、歳出でご説明申し上げました、基金充当事業の事業費確定に伴う整理、及び臨時財政対策債の繰上償還の財源として減債基金の繰入実行について計上致しております。

14頁をお開き下さい。22款諸収入、3項1目沼田開発公社貸付金元利収入1,400万円の減額は、歳出2款総務費、自動車学校費でご説明致しましたが、自動車学校への年間資金の貸付金返還に係るものでございまして、歳出補正額と同額を減額致しております。4項5目雑入3,254万2千円の増額は、5節各種検診等収入、11節社会教育事業等受講料については、実績により整理してございます。14節雑入、建物災害共済金518万4千円は、安心センター木梁補修に係わるもので、いきいきふるさと推進事業補助金50万円はファイターズ応援事業の財源として、沼田町畜産・蔬菜園芸振興基金預託金返還金は、歳出12款諸支出金、1項11目農業振興基金費でご説明した預託金の返還金を受けるものです。23節町債710万円の減額補正ですが、歳出でもご説明申し上げました、各事業費及び補助財源等の額の確定による補正計上となっております。5頁へお戻り下さい。第2表。繰越明許費。2款総務費、住民基本台帳システム整備事業273万3千円は、歳出で説明致しました、マイナンバーカード所有者の転入・転出ワンストップ化の推進に伴いシステム改修するものです。3款民生費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金2,275万円は、1月の臨時会で議決頂きました、住民税非課税世帯等への給付金を支給するものでございますが、現在申請を受付け中であり年度内支給とならない世帯分を見込んでございます。3款民生費、子育て世帯等臨時特別支援事業30万1千円は、令和3年度の事業ですが、3月31日までに出生した子供を支援対象とすることから、今後の出生数を見込んでございます。10款教育費、高穂スキー場ロッジ解体事業484万円につきましては、先ほど歳出でご説明申し上げました、旧ロッジ解体を早急に行い、高穂スキー場リニューアルオープンに向け準備を行うことから、予算を繰り越し措置するものでございます。第3表。地方債補正。変更でございますが、記載してございます14事業の発行額の確定により変更するものであります。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）はい。4番高田です。まず2点ほどお伺いします。17頁ですね、ほたる館の補填なんですけど、650万円。財源は新型コロナウイルスの臨時交付金なわけなんですけども、先ほど全員協議会でも伺ったんですけど、過去における、まあ13日間休んでるんですけど、売上額の平均ですという話で説明を受けました。本来であれば粗利額でいいのではないかと。売上額ということになると、全てが粗利100パーセントで、売り上げ額ですからね。そういうことになると思う

んで、その辺粗利額にしないで売上額にした理由を教えてください。それと、例えば休業してる13日間で、仕事がなくして割り食った町民は、従業員はいなかったのか。これで割を食った町民が、休業補償をいただけなかった町民がいるのであれば、これはちょっとは本末転倒かなと。ちょっと違うのかなという思いがしますんで、その辺はもし確認が取れてたらお願いします。それとですね、それが1点目。25頁。1点ずつやります。久保さんも関連あるみたいなんでまずこれ1点だけ。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。650万円。売上高でということでございますけれども、粗利というようなお話もございますけれども、売上高から仕入れにかかった原価などを引いたものが粗利というような認識だと思います。全員協議会の中でもご説明申し上げましたけれども、温泉につきましては、昨年も5月の連休休業致しまして、売り上げに伴って支援をさせていただいたというようなことで、同様にですね、売り上げで、売上額から算出したもので支援をさせていただいたものでございます。それから休業補償等ということですか。この13日間で、ほたる館の職員についてはその給与的なものでそういった減額になったとか、そういったものはなかったということで聞いてございます。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

3番（久保元宏議員）私も高田さんの話聞いてなるほどなと思ったんですけど、利益ではなくて売り上げでもし決めるのであれば、前年度実績で、町内業者がほたる館さんに納入した前年、納入業者の減額分を町外の業者には必要ないと思うんですけど、町内の納入業者に分配するのが自然ではないかっていう気がするんですけど、お考えを聞きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）休憩入れますか。暫時休憩致します。

午後 5時21分 休憩

午後 5時23分 再開

○議長（小峯聡議長）再開します。はい。町長。

○町長（横山茂町長）考え方としてはね、そういうふうなことも想定をされるかもしれない。ただ、あくまでも今回は私どもの方からその休業してくれっていうそういう指示をしたわけでありまして。なので、赤字補填っていうよりはその休業補償っていうかね、そういう意味合いでまずは理解していただきたいなっていうふうに思いますし、前回の、昨年のゴールデンウィーク、5月ですね、その時にもそういう指示を出して、同じような考え方で対応しておりますので、その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）とってもよくわかりました。今後同じようなことがあれば是非今私とか高田さんの言ったことを頭に置いて予算組していただきたいなってことと、あともう1個はほたる館のことでもう1つ質問させてもらいます。休業要請したからということが、町長側の今の私に対する答えだったんですけど、その13日間休んだこと、それとこれR3年の最後の補正だと思うんで、このタイミングで聞かさせてもらうんですけど、ほたる館の利用券、町民に配りましたよね。私もいただいたんですけど、かなり長期間に亘ってコロナ関係でほたる館に行きたくても遠慮した方がいらっしゃるので、券の使い残しみたいのがあると思うんですよ。このほたる館の券を延長すればほたる館も町民も同時に応援するようなことになると思うんですけど、この今回の休業支援金に絡めてそういうお考えは今回なかったのかっていうことを聞きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）暫時休憩します。

午後 5時25分 休憩

午後 5時27分 再開

○議長（小峯聡議長）再開します。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）はい。すいません。今ほど久保議員の質問に沿った中でですね、昨年も今ちょっと確認しましたら、1ヶ月延長したっていうような部分があります。令和4年度、これからご審議いただきますが、明年度も同じ形と言いますか、町民1人あたり5千円ということですが、券の発行が大体4月末ぐらいになりますんで、令和3年度の今未使用の部分ですね、それにつきましては1ヶ月延長する方向でですね、今調整させていただいた中で対応してまいりたいというふうに考えてございますのでご理解願えればというふうに思います。

○3番（久保元宏議員）以上でよろしいです。

○議長（小峯聡議長）はい。他に質疑ありませんか。はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）やっとなマイクが帰ってきましたんで。25頁なんですけども、ロータリかなこれ。そうですね。購入事業債で社会資本整備総合交付金がかかなりこれ目減りして、それで、これは道路橋梁債かな、除雪ロータリ購入事業債が1,500万ほど増えてるんですけども、この辺の何か財源のこう読み違いって言ったら失礼かな、こういうふうになった理由をちょっと教えていただきたいなと思います。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）まずはこのロータリ除雪機、これ自体のですね、まず財源につきましては、社会資本整備総合交付金、これが一応3分の2ということで、計画になっております。ただ、実際機械を導入しまして、その後予算の配当があるんですが、これについては万度に充当がされない。で、その足りなかった分をです

ね、過疎債の充当財源にさせていただいております。ですので、基本的には当初予算からその目減りする分を想定はもちろんせずに、万度の交付金3分の2を予定をしております。ですので足りなかった分については過疎債を充当するという形での財源充当を当初から考えてはおります。以上です。

○4番（高田勲議員）元々の計画どおりの仕事をしたってこと。そういうことだな。はい。わかった。したらいいわ。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）16頁、沼田町まるごと自然体験プロジェクト345万円の減額。それから歩いて健康・食べて発見・巡ってにぎわい創出事業の327万6千円の減額。これは執行残というよりも効果的なものだったのでしょうか。というのが1点。それから27頁の南町公営住宅の解体、これの跡地はどういうふうにご利用されるのか。何か考えがあれば。もう1点、会計年度任用職員の報酬の減が非常に目立ってるんですけど、これはどこの部分ていうんじゃないかって全体にどういった意味でこういうふうになってるのか教えていただけますか。

○議長（小峯聡議長）はい。産業創出課長。

○産業創出課長（赤井圭二課長）まず、沼田町まるごと自然体験プロジェクト345万円の減ですが、殆どが備品購入費の減になっております。これは今後のまるごと自然体験プロジェクト、色々ほたる館と連携したり色々な宿泊事業と連携したり、そういった備品を今揃えております。その中で、大きな備品購入費を減しております。元々木育のためにおよそ200万弱ぐらいの大きな木育のプールを買う予定していたんですが、これがすべて購入しないで落としましたので、したがってこのような大きな補正減になっております。それからにぎわい事業につきましては、これは仰る通り、おそらく皆さんお分かりと思いますが、殆どコロナの関係で昨年は事業中止或いは延期致しております。特にスノーマラニック、それからあるくらすウォーキング、それからカフェコンサート、こういった元々予算で持っていたにぎわい事業ですね、全てコロナで実施できなかつた。なお、にぎわいイベントについては、まちなかと安心センターで実施致しました。他は中止致しております。その減でございます。私からは以上です。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）ご質問の南町公営住宅跡地の利用方法についてですけども、住宅地として使用することの範囲で今検討しております。その住宅がどんな住宅になるかっていうのはこれからのことで、色々な議論の中で詰めていきたいと思っております。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）会計年度任用職員の関係でございますけど、先ほど保健福祉課の保健師の関係で、当初、会計年度任用職員で対応する予定としていたんですけれども、職員の採用が1名あったことからですね、会計年度任用職員を採用することなく職員で対応したというところで減額となっているところがございます。あと大きく関係してる部分につきましては、地域おこし協力隊の、先ほどご説明致しましたけれども、地域おこし協力隊についても会計年度任用職員という扱いをしてございます。そこでの減額が大きなものではないかなというふうに考えてございます。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）説明は分かりました。木育のプールに200万くらい予算を今してたって言ってたけどね、これなんで落としちゃったんですか。

○議長（小峯聡議長）はい。産業創出課長。

○産業創出課長（赤井圭二課長）はい。元々その今まるごと自然で、そういった木育もやっていこうということで、何かそのオブジェ的なものも必要と思い当初計画しておりましたが、これからほたる学習館を使っていく予定をしております。その中で、やはりワーケーション機能等設けた場合に中々スペースがないということがございました。それから木育をやるんでしたらやはり野外とかですね、そういったところでもできるんじゃないかということで、プールの分を落としております。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）会計年度の職員の関係なんだけどね、課長、30頁にもさ、化石レプリカ、図書館だとか、化石体験だとかさ、あっちこっちに出てくるんだよ。その保健師だとかさ、そういった人だけではなくて。これみんな使わなかった人なのっていう話じゃないと思うんだけど、予算を多く見てこれだけ少なくなったってことならまだわかるんだけど、なんかあっちこっちに出てくるんだよ、この会計年度任用職員の報酬の減が。例えば化石レプリカ工房費だと100万減してたりね、そうだね、100万だね。うん。それから図書館だと7万円とか、これは化石体験館費、どこだこれ、これ会計年度任用職員37万8千円だとかね、なんかあちこちで出てくるんだけど、どうしてこんなにあちこちで出てくるのかなと思って。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）私の方から回答させていただきたいと思いますが、基本的に人件費関係は一定程度必要部分というようなことで、足らなくなるのを見えております。今ほど言われた部分ではですね、例えば化石体験館であれば、昨年コロナで休館、人を呼ばない時期があったり、あとここで先ほどありましたレプ



リカ、ここではですね職員採用っていうようなことで考えてましたが、職員の採用に至らなかったと、そういうような形の中でですね、執行残が出たということでご理解願えればというふうに思います。

○10番（大沼恒雄議員）分かったよ。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）はい。質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第8。議案第3号。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典園長）はい。議案第3号。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）の1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）。令和3年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算（第4号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ342万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,076万8千円と定める。2項については省略させていただきます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第9。議案第4号。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）はい。議案第4号。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊とおりに提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊、令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）の1頁をお開き願います。令和3年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）。令和3年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,060万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,616万8千円と定める。2項については省略致します。令和4年3月10日提出。町長名でございます。補正予算をご説明する前に利用者の状況についてご説明致します。3月1日現在、定員数80名に対し男性22名、女性53名、合計75名の利用者が在籍しています。そのうち3名の方が入院されています。それでは今回の補正内容の主な内容についてご説明致します。

（「説明省略」の声あり）

以上で説明終わります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長） 日程第10。議案第5号。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長） 議長。議案第5号。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第2号）1頁をご覧ください。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第2号）。令和3年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,584万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,773万8千円と定める。2項省略させていただきます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては主に歳出における介護給付費の実績を見込んだところ、介護サービス等諸費の支出が減少となることから、それに伴い国庫支出金、支払基金からの交付金などについて減額補正するものでございます。7頁をご覧ください。

（「説明省略」の声あり）

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第11。議案第6号。令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）議長。議案第6号。令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）1頁をご覧ください。令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。令和3年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,907万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,974万3千円と定める。2項省略させていただきます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、本年度の実績を見込みまして主に保険給付費につきまして減額補正するものでございます。7頁をご覧ください。

（「説明省略」の声あり）

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第12。議案第7号。令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）議長。議案第7号。令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）1頁をご覧ください。令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。令和3年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ278万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,980万3千円と定める。2項省略させていただきます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和3年度における実績を見込み補正処理するものでございます。6頁をお開き願います。

（「説明省略」の声あり）

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第13。議案第8号。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議長。議案第8号。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度

沼田町公共下水道特別会計補正予算（第3号）の1頁をご覧ください。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第3号）。令和3年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,315万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,439万3千円と定める。2項を省略させていただきます。地方債の補正。第2条。地方債の変更は、第2表、地方債補正による。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和3年度に実施しました下水道事業及び個別廃水処理施設整備事業に関連する経費の執行残と、支出に関連する財源を整理するものが主な内容でございます。歳出から説明させていただきます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第14。議案第9号。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議長。議案第9号。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町水道事業会計補正予算（第3号）の1頁をご覧ください。令和3年度沼田町水道事業会計補正予算（第3号）。第1条。令和3年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条。予算第2条第4号を次のように改める。4、主な建設改良事業費3,569万3千円。収益的収入及び支出第

3条。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款水道事業収入5万2千円の減額は、第1項営業収益16万8千円の増額。第2項営業外収益22万円を減額するものでございます。支出。第1款水道事業費用5万2千円の減額は、第1項営業費用5万2千円を減額するものでございます。資本的収入及び支出。第4条。予算第4条本文中括弧書き中1,072万円を1,040万円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款資本的収入170万円の減額は、第1項企業債170万円を減額するものでございます。支出。第1款資本的支出202万7千円の減額は、第1項建設改良費202万7千円を減額するものでございます。企業債。第5条。予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。起債の目的。排水設備改良工事費に係る記載で、限度額3,350万円を3,180万円に改めるものでございます。令和4年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和3年度に実施しました水道事業に関連する経費の執行残と、水道に関連する財源を整理するもの他、老衰により嵩んでいる企業団からの受水費を増額することが主な内容でございます。

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ( 一 般 議 案 )

○議長(小峯聡議長)日程第15。議案第10号。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。18頁です。議案第10号です。よろしいですか。はい。議案第10号。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を提出する。令和4年3月10日提出。町長名でございます。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（昭和53年条例第4号）の一部を次のように改正する。以下、条文の朗読を省略させていただきます。提案理由を申し上げます。令和3年11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、国は介護職員を対象とした賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、収入を3パーセント程度引き上げるための措置を令和4年2月から9月までの間に実施するために必要な経費を都道府県に交付することを決定致しました。このことから、町の介護・福祉施設で勤務する介護職員へ特殊勤務手当の中に従来からある老人ホーム等業務手当とは別に、老人ホーム等処遇改善手当の項目を加え、2月から9月分の給与に月額3,500円を上乗せし支給するものでございます。なお、この条例は、公布の日から施行し、令和4年2月1日から適用することとし、令和4年9月30日限りでその効力を失うものでございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### （ 予算等審査特別委員会の設置 ）

○議長（小峯聡議長）日程第16。予算等審査特別委員会の設置についてを議題と致します。この際、次の改正条例、日程第19、議案第13号、町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第23、議案第17号、沼田町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてまで



と、日程第25、議案第19号、沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから、日程第28、議案第22号、沼田町営スキー場設置条例の一部を改正する条例についてまでの以上9件と、次の令和4年度予算案、日程第29、議案第23号、令和4年度沼田町一般会計予算についてから、日程第37、議案第31号、令和4年度沼田町水道事業会計予算についてまでの9件、合わせて18件を一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、条例の一部改正案9件と令和4年度予算案9件合わせて18件を一括して議題と致します。お諮り致します。議案第13号から議案第17号と、議案第19号から議案第31号までの18件についてを議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定致しました。お諮り致します。只今設置されました。予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず、議長から指名することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、正副委員長は議長から指名することに決定しました。それでは指名を致します。委員長に1番、鶴野議員。副委員長に2番、畑地議員を指名致します。お諮り致します。只今指名した2名を正副委員長に決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は議長指名のとおり決定しました。

---

### ( 延 会 宣 言 )

○議長(小峯聡議長) お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会します。ご苦労様でした。

午後 6時00分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡

署名議員 長 野 時 敏

署名議員 上 野 敏 夫